

各基本方針の主な令和 5 年度関連事業

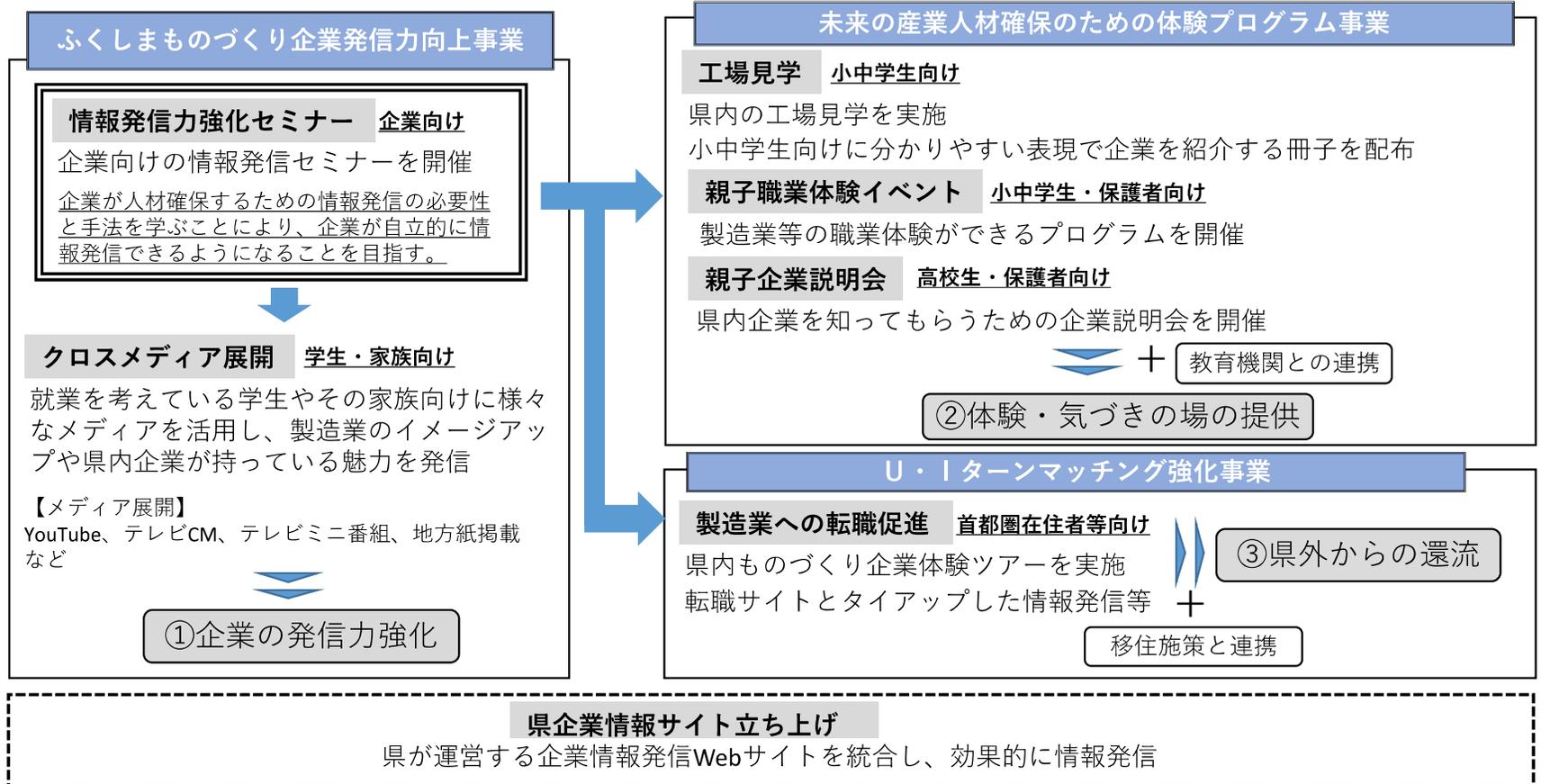
(新規) 企業の魅力「気づき・発信・体験」プロジェクト

背景

本県では、生産年齢人口の減少や若者の首都圏への流出などにより、県内企業における人材不足が深刻化しており、特に、本県の基幹産業である製造業の人材確保が喫緊の課題となっている。
また、若者の製造業への就業が進まない背景として、ネガティブなイメージが先行していることが要因の一つと考えられる。

事業目的

- ① 県内企業の情報発信を強化しイメージアップを図るとともに、県内企業の認知度を高め、地元就業を促進する。
- ② 低年齢層を対象に様々な職業を体験する機会を提供し、長期的な視点での産業人材確保につなげる。
- ③ 首都圏等から県内企業への転職を促進する。



3-1 (一部新)結婚・子育て応援事業

357,999千円
(R4 200,065千円)

こども・青少年政策課

事業内容

背景・目的・事業の課題・概要

【背景】

本県の合計特殊出生率は1.36（全国平均は1.30）であり、全国平均を上回っているものの、未婚率の上昇や晩婚化の進行に伴う出生数の減少等により、県人口が減少し、活力が失われかねない状況にある。特にコロナ禍の2年間ではコロナ禍以前の5年間と比較して婚姻数が大きく減少している。また、出生数も過去10年間のうち平成28年の前後5年間で減少率が大きくなり急速な少子化が進んでいる。

【目的】

結婚を望む人が結婚し、安心して子どもを産み育てられる環境を築く

【事業の課題】

- ・比較的人口の少ない市町村においては、必要性を感じていながらも、十分な予算、人員確保、ノウハウ不足等の事情により婚活イベントの実施ができない状況にある。
- ・結婚支援において県と市町村間の既存の連携を拡大する余地がある。
- ・はぴ福なびの女性会員の割合が3割未満であり、婚活イベントの参加者についても男性会員と比較して少ない。オンラインイベントにおいては、特に女性から心理的抵抗感があるとの声が挙がっている。

【概要】

①ふくしまえんむすび事業（補助率：3/4）

結婚から子育てまで切れ目なく支援するため、「ふくしま結婚・子育て応援センター」を中心に、ライフステージ毎に応じて各種事業を実施する。

令和5年度においては婚活イベント・セミナーの実施回数を増加させる。特に比較的人口の少ない市町村を中心に、県との合同婚活イベントを新たに開催することで単独では開催が困難な市町村を支援する。また、はぴ福なびの登録出張会・登録料助成、結婚支援ボランティアの合同研修会・情報交換会の実施を新たな市町村で実施する等、県と市町村の既存の連携の拡大を図る。さらに、はぴ福なびの女性会員、婚活イベントへの女性参加者の増加を図るため、広報面の強化を図る。

②市町村えんむすび応援事業（補助率：3/4、2/3、1/2）

国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、市町村が独自に実施する少子化対策を支援する。

③結婚新生活応援事業（補助率：2/3、1/2）

新規に婚姻した世帯（世帯所得500万円未満）に対し、新生活費用（新居の家賃、引越費用等）を支援する市町村の事業に対して補助する。また、令和5年度からは一般コースに加え、新たに都道府県主導型市町村連携コースを実施する。

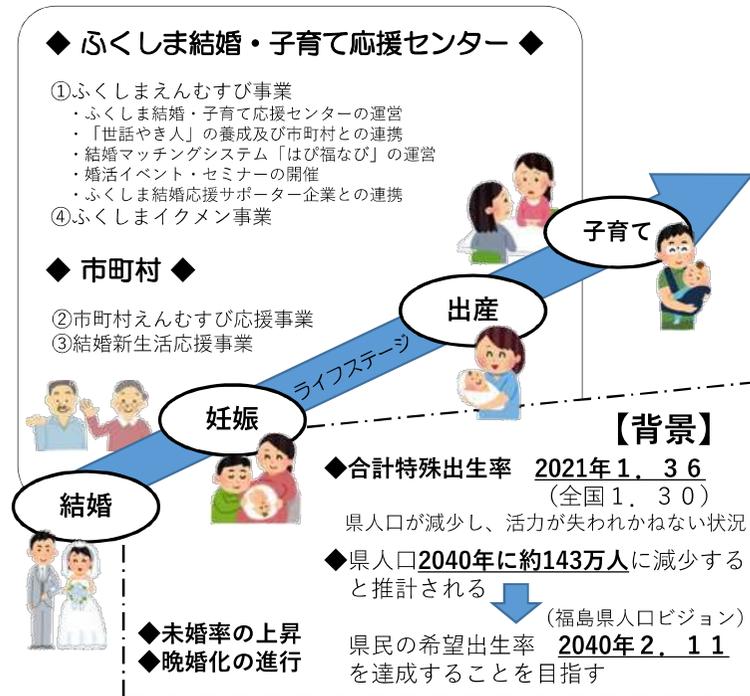
④ふくしまイクメン事業（補助率：2/3）

プレパパ、子育て中の男性を対象とし、男性の家事・育児参画を目的としたセミナー開催および新たに啓発動画の作成を行う。啓発動画については、作成後市町村と連携し、周知を図る。

事業イメージ

【目的】

結婚を望む人が結婚し、安心して子どもを産み育てられる環境を築く



本県の各指標について

- ◆50歳時未婚率(男性) R2 28.33% ※H27 24.69%
- ◆50歳時未婚率(女性) R2 15.25% ※H27 11.63%
- ◆婚姻数の減少数 R1→R3 平均▲584件 ※H26→R1 ▲240件
- ◆出生数の減少率 H28→R3 平均▲22.52% ※H23→H28 ▲8.81%

基本的な事項

背景・目的

良質かつ適切な医療を提供する体制を構築するためには、医師等の不足や偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進、看護職員の確保、質の高い医療従事者の育成等に取り組む必要がある。

現状・課題

- 医療従事者の不足及び偏在の解消
- 医療従事者の離職を防止
- 地域医療を支える人材の育成
- 医療従事者の養成における教育水準の向上

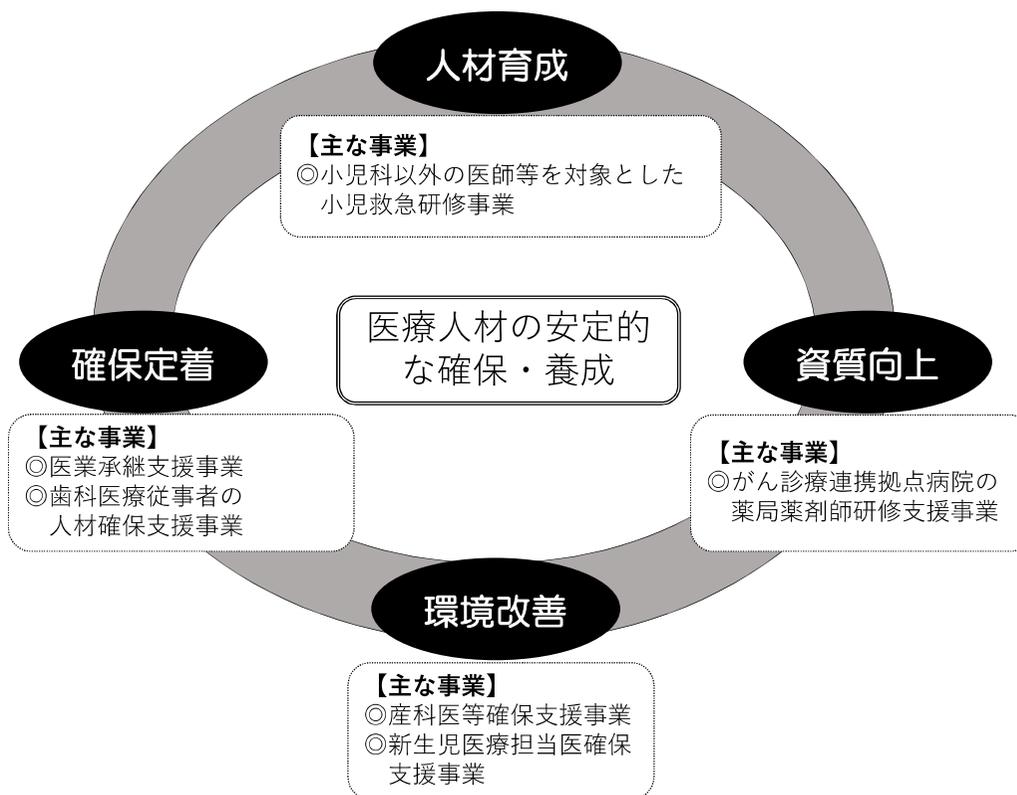


取組の方向性

- 地域医療を支える医療従事者の確保
- 医療従事者の離職防止、定着に向けた勤務環境の改善
- 医療従事者の地域連携の強化、資質向上
- 医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材の育成

事業イメージ

本県喫緊の課題となっている医師等の不足や偏在などを解消するため、医療従事者の確保・養成に資する事業を実施する。



事業内容

背景・目的・概要

《背景》

・本県の産科医、小児科医の絶対数が不足している中で、周産期医療従事者の労働環境も過重となるなど、本県の周産期医療は緊急の対策が求められている。

《目的》

・県立医科大学に委託して「ふくしま子ども・女性医療支援センター」を設置し、全国でも質の高い周産期医療を担う医師等を養成し、県民が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。

《概要》

・県内の周産期医療機関への医療支援や、県外からの周産期医療を担う医師の招へい、専門診療や研究の指導・スキルアップのための研修会等による医師の養成などを図る。

事業イメージ

福島県



事業委託

県立医大

- 地域医療支援
県内拠点病院に対し、医師派遣を通じて診療、支援を行うことで、県内の子ども・女性医療水準の向上を図る。
- 県外の医師の招へい
産婦人科や小児科の医師を県立医大や県内医療機関へ招へいをする。
- 医師の養成
県立医大小児科学講座・産科婦人科学講座と連携し、子どもと女性の医療に携わる医師を養成する。
- スキルアップのための研修会・講習会
研修医や医療現場で従事している若手医師等を対象とした子どもと女性の医療に関するスキルアップのための講習会を行う。
- 周産期医療広報・啓発
全国学会等にてのブース設営や市民公開講座を開催開催する。

3-6 (一部新) 不妊治療支援事業

1 事業の目的

令和4年4月から不妊治療の一部が保険適用となったが、保険適用とならない治療（混合診療、先進医療、年齢・回数制限超過）を受ける場合の自己負担が高額となり、治療の選択肢が狭まるおそれがあることから、治療費の一部を助成して経済的負担の軽減を図り、望む治療を受けられる環境を整備する。

2 事業の内容

- (1) 混合診療に対する助成（上限30万円（胚移植のみの場合10万円））
※一部保険適用外の治療が含まれることにより全額自己負担となる治療への助成
- (2) 保険の回数上限又は年齢上限を超えた治療に対する助成（上限20万円（胚移植のみの場合10万円））
- (3) 先進医療に対する助成（上限10万円）
- (4) 不妊検査に対する助成（上限3万円）

(事業イメージ)

R5 (新規)	不妊検査	不妊治療		
	〔一部保険適用〕 不妊検査 (上限3万円)	〔保険適用〕 なし	〔保険適用外〕 混合診療(上限30万円 他) 先進医療(上限10万円)	回数上限超過 年齢上限超過 (上限20万円 他)

参考

福島ならではのライフステージに応じた支援（R5年度新規拡充）

出産

○未熟児等に対する健康支援事業
〔R4 75,497千円 → R5 94,477千円(18,980千円拡充)〕
先天性代謝異常等の拡大スクリーニング検査料金の費用負担を軽減する。

子育て

○病児保育促進事業
〔R4 17,027千円 → R5 28,203千円(11,176千円拡充)〕
病児保育施設の広域受入を行う市町村に対し、広域利用市町村数に応じて運営費の一部を補助する。

3-5 不妊症・不育症支援ネットワーク事業

目指す将来像

不妊症・不育症の診療体制や相談支援体制の整備や関係機関連携による包括的な支援体制の構築により、望む治療を受けることができる、また、安心して治療を受けることができる環境をつくり、「日本一安心して子どもを産み、育てやすい環境づくり」及び多様なライフプランの実現に寄与する。

課題及び対応する事業

- ・ 県内医療機関の中核となる「福島県立医大生殖医療センター」の診療体制強化
 - ・ 不妊症・不育症に悩む方への心理社会的な支援の充実
 - ・ 県内の関係機関の連携による包括的な支援の実現
- ア 生殖医療センター事業
イ 不妊専門相談センター事業
ウ 不妊症・不育症支援ネットワーク協議会事業

事業イメージ（本県における不妊症・不育症支援の全体像）※本事業による実施は太字箇所

1 関係機関連携による包括的な支援体制の構築

- (1) 情報共有
- (2) ニーズ把握
- (3) 役割分担

⇒不妊症・不育症支援ネットワーク協議会の実施

- (4) 人材育成

⇒不妊専門相談センター事業（研修会の実施）

2 治療を受けやすい環境づくり

- (1) 医療提供体制の充実 ⇒**生殖医療センター事業（医師等の確保）**
- (2) 経済的負担の軽減（※）
- (3) 治療と仕事との両立支援（※）

3 心理・社会的支援の充実

- (1) 相談支援の充実 ⇒**不妊専門相談センター事業（センター設置）**
- (2) ピアサポート活動の推進（※）
- (3) 特別養子縁組・里親制度の活用促進（※）
- (4) 治療後のフォロー体制の充実（※）

4 プレコンセプションケアの推進

- (1) プレコンセプションケア、思春期保健等の取り組み強化（※）
- ⇒**不妊専門相談センター事業（一般の方向け講習会の実施）**

（※）は他事業、他課・関係機関との連携による実施内容

3-23 (一部新)こども家庭センター設置促進事業

事業内容

背景 ・ 目的

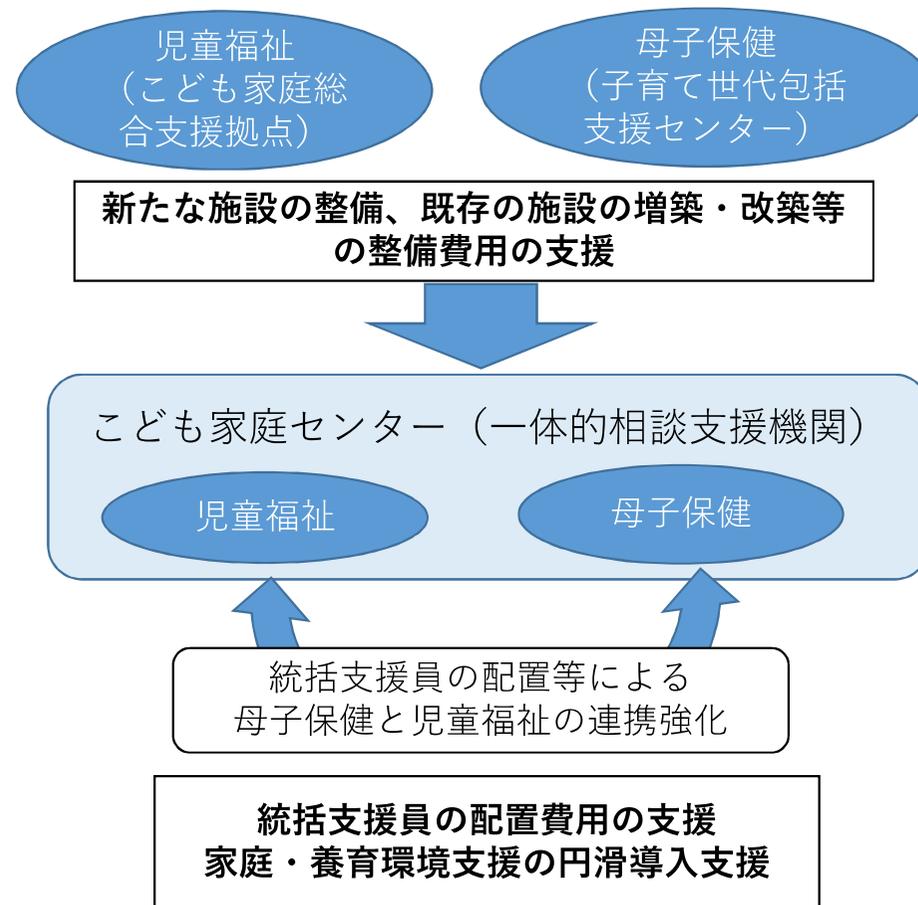
市町村における妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置促進のため、一体的なマネジメントを行うための施設整備を行う場合の整備費用や、統括支援員の配置等に関する運営費等を支援する。

概要

- こども家庭センター設置促進事業 121,805千円
- (1) こども家庭センター整備事業 99,995千円
 - ・内容 市町村のこども家庭センターの整備費等の支援を行う
 - ・実施主体 市町村
 - ・補助割合 国9/10、市町村1/10
- (2) こども家庭センター運営事業 21,810千円
 - ・内容 こども家庭センターの運営に係る統括支援員の配置に必要な費用や、家庭・養育環境支援の円滑導入に要する費用の支援を行う。
 - ・実施主体 市町村
 - ・補助割合 国2/3、県1/6、市町村1/6

事業イメージ

片方未整備、距離が離れている等連携が不十分 等



3-8 (一部新) 市町村妊娠出産包括支援推進事業

事業内容

背景・目的

市町村が妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う体制を整備できるよう支援することを目的とする。

概要

1,328,935千円
(国庫1,062,411千円)

(1) 市町村等連絡調整支援事業

市町村及び関係機関が妊産婦支援に関する情報を共有できるよう、連絡調整会議を実施する。

(2) 妊産婦等支援力向上事業

市町村がこども家庭センター設置や機能充実等に必要な専門知識の習得を支援するため、県および保健福祉事務所において、必要な研修を実施する。

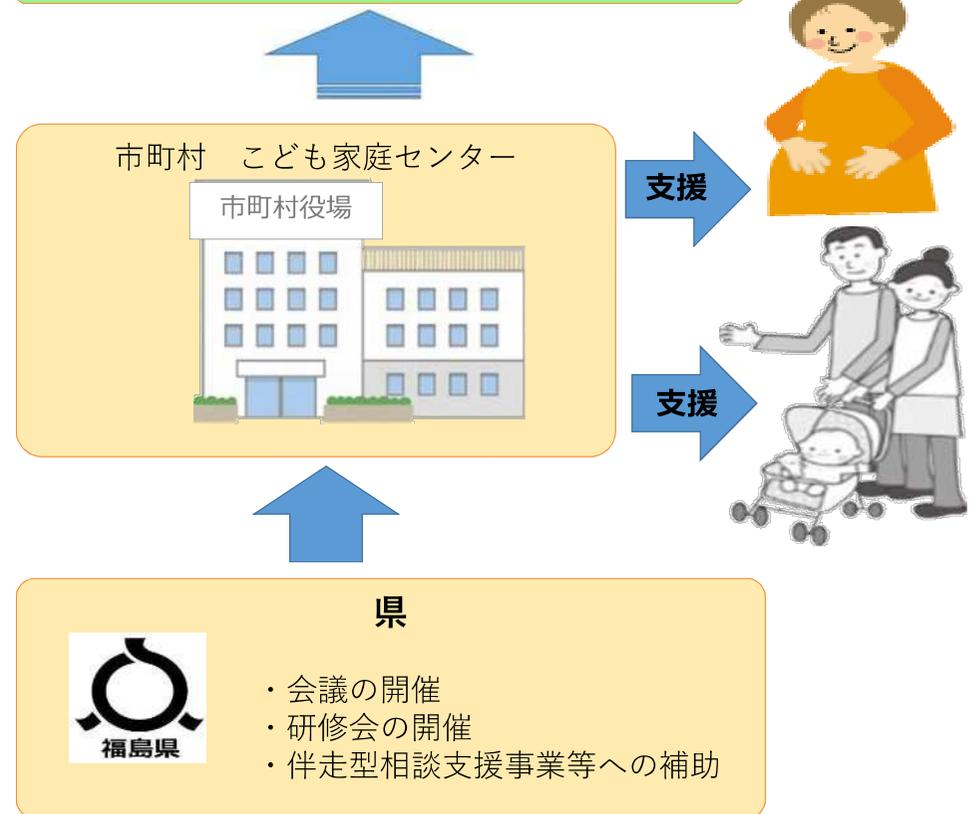
また、市町村の抱える課題に応じて、アドバイザー等を派遣する。

(3) (新) 出産・育児等における伴走型相談支援推進事業

市町村が実施する伴走型相談支援事業及び妊娠・出産時の経済的支援事業を実施するのに要する費用の一部を補助する。

事業イメージ

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援



事業内容

背景・目的・概要

教育・保育施設の整備を行う市町村に対して安心こども基金を活用し、支援する。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)

安心こども基金特別対策事業

市町村等が民間保育所等の施設整備を実施する場合に、当該整備に係る経費の一部を補助する。

【補助率】

①通常

国：1/2 市町村：1/4 設置者：1/4

②新子育て安心プラン実施計画が採択されている場合

国：2/3 市町村：1/12 設置者：1/3

事業イメージ

保育所等の施設整備

安心こども基金を活用して民間の保育所等の施設整備に対して補助する。

安心こども基金特別対策事業

安心こども基金を活用して補助する。



3-15 (一部新)保育人材総合対策事業

10,365千円
(R4 8,556千円)

子育て支援課

事業内容

県内の保育施設等における保育士等の安定的な確保・定着を図るため、指定保育士養成施設や保育関係団体、雇用関係機関等と連携し、保育人材の総合的な対策を行う。

関係機関との連携

保育人材対策連絡会 (H29～) 332千円

○県内の指定保育士養成施設や保育関係団体、雇用関係機関等が意見交換を行うための連絡会を開催する。

保育実習指導者研修事業 (H31～) 1,127千円

○保育施設の実習指導者向け研修を行うとともに、指定保育士養成施設と保育施設との意見交換の場を設ける。
※委託先：県保育協議会

養成校における就職説明会 (H29～) 1,406千円

○県内の保育所等に就職を希望する保育士や、指定保育士養成施設に通う学生、保育の仕事に関心のある方等を対象に、施設情報や求人情報を提供するため、就職説明会を行う。
※委託先：各地域の指定保育士養成施設

県外保育士移住促進事業 (R2～) 4,800千円

○就職活動助成金
県内の保育所等に就職を希望する県外在住の保育士等に対し、保育所等での実習や就職活動に要した交通費等を助成する。

人材確保・人材育成

○【新】移住支援金
県外から移住して県内の保育所等に就職した保育士に対し、移住支援金を支給する。
※委託先：県社会福祉協議会

保育施設等経営者向けセミナー (R2～) 1,320千円

○県内の保育施設等の経営者を対象に、保育を取り巻く情勢や動向、保育士の採用情報などを提供するとともに、保育士が働きやすい職場づくりについて学ぶためのセミナーを開催(集合・動画配信)し、保育人材の確保・定着を図る。
※委託先：県社会福祉協議会

新採用保育士合同研修事業 (H31～) 660千円

○保育士の資質向上を図るとともに、就労継続を支援する。
※委託先：県社会福祉協議会

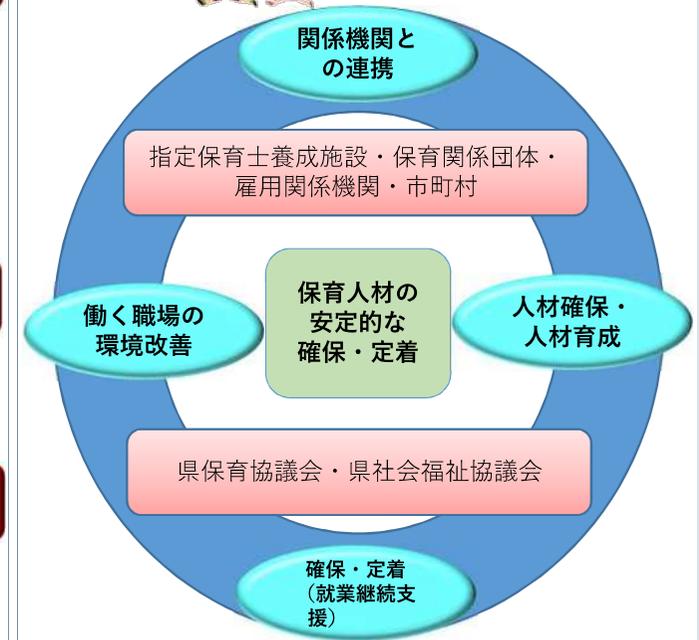
保育士宿舍借り上げ支援事業 (H30～) 720千円

○市町村が保育士の宿舍を借上げる保育事業者に補助する場合、事業者負担分の一部を補助する。
※補助先：市町村、補助率：1/4

就業継続支援

事業イメージ

本県において喫緊の課題となっている保育人材の不足を解消するため、保育士等の確保・定着に資する事業を実施する。



3-18 (一部新)保育の質の向上支援事業

4 2, 3 4 5 千円
(R4 47,064千円)

子育て支援課

事業内容

保育所、認定こども園、地域型保育事業、放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業に従事する職員の資質向上、人材確保及び業務効率化並びに幼児教育・保育の質の向上を図るため、各種研修等を実施する。

事業イメージ

保育所、認定こども園、地域型保育事業

地域子ども・子育て支援事業

潜在保育士再就職支援研修事業 440千円

○保育士として就業していない者（潜在保育士）の再就職を支援するため、現場復帰に必要な研修を実施する。
※委託先：県社会福祉協議会

保育士等キャリアアップ研修事業 20,432千円

○保育士の処遇改善等加算の要件となる研修を実施する。
※委託先：公募事業者

事務効率化事例発信事業 150千円

○ICT化を実施した保育所等の導入効果やその他業務効率化の事例を取りまとめ、保育関係者や市町村担当者を対象に事例発表会を開催し、県内での水平展開を目指す。

【新】ふくしま保育環境向上支援事業 1,065千円

○園庭等の環境改善事業を実施した保育所等において得られた保育の質向上に関する知見や効果を取りまとめ、県内の保育施設での共有・横展開を図る。
※委託先：こども環境学会

子育て支援員研修事業 9,364千円

○小規模保育、家庭的保育、一時預かりの担い手となる「子育て支援員」を養成する研修を実施する。
※委託先：公募事業者

放課後児童支援員認定資格研修事業 5,630千円

○放課後児童支援員として有資格者となるための研修を実施する。
※委託先：公募事業者

放課後児童支援員等資質向上研修事業 5,264千円

○放課後児童クラブの現任の従事者を対象に、初任者研修（1年から5年未満を目安）、中堅者研修（5年以上を目安）及び専門研修（放課後子供教室に関わる者等も対象）を実施する。
※委託先：公募事業者

資質向上

人材確保育成

業務効率化

幼児教育推進

各種研修の実施

ふくしま幼児教育研修センター事業

義務教育課

現状

県内の幼児教育施設

626園

- 複数の施設類型、多くの私立園が存在
- 複数の担当部局が存在
- 幼児教育施設、施設類型等による教育の実施状況の差

<内訳> R4.5現在

幼稚園	公立 118園(義務教育課)
	私立 99園(私学・法人課)
保育所	287園(子育て支援課)
認定こども園	122園(子育て支援課)

背景

国から幼児教育の拠点としてのセンター設置による質の向上と県の体制充実が求められている

本県未設置

教育センター設置都道府県
29/47 (61.7%)

多くの幼児は公立小学校
397校に進学

- 幼稚園教育要領等の着実な実施
- 幼小連携による「小1プロブレム」の解消

集団行動が取れない不適応状況に陥る等

福島県総合計画

第7次福島県総合教育計画

【国の動き】こども家庭庁設置

こどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長できる社会の実現へ

施策1 「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する

学校段階を見通した確かな資質・能力の育成 幼児教育の充実と幼小連携の取組を推進する

○幼児教育段階からの非認知能力の育成 ○幼児教育で資質・能力の基礎を育み、小学校以降の教育につなぐ

幼児教育充実・幼小連携推進モデル地区

【県内3地区を指定して検証】

- ・幼児教育施設での教育・保育の質の向上
- ・幼児教育と小学校教育の接続 等

各地区で年2回の研究公開を実施

連携・支援

市町村

幼稚園

保育所

認定こども園

公立小学校

ふくしま幼児教育研修センター

<スタッフ> 主管課:義務教育課
主任指導主事1名、指導主事2名
幼児教育専門員1名、事務補助1名

義務教育段階を卒業するまでの
12年間を通して検証

令和8年度～完全実施

令和7年度 ・支援計画等の策定
・指導資料の完成

令和6年度 ・支援体制の構築
・指導資料の作成

令和5年度 ・実態等の調査研究
・幼児教育振興計画
検討委員会の実施

令和5年4月設置

◇担当部局の一元化による公私・施設類型を越えた一体的な支援

義務教育課

私学・法人課

教育センター

子育て支援課

大学等

事業内容

背景・目的・概要

市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画に基づく放課後児童クラブの整備を促進することにより、児童受入環境の整備推進を図る。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

市町村等が放課後児童クラブの創設等を実施する場合に、当該整備に係る経費の一部を補助する。

【補助率】

①市町村が整備を行う場合

国：1/3 県：1/3 市町村：1/3

②社会福祉法人等が整備を行う場合

国：2/9 県：2/9 市町村：2/9 設置者：1/3

【補助率嵩上げ措置（待機児童解消のための定員増を伴う整備の場合）】

①市町村が整備を行う場合

国：2/3 県：1/6 市町村：1/6

②社会福祉法人等が整備を行う場合

国：1/2 県：1/8 市町村：1/8 設置者：1/4

事業イメージ

通常の補助割合

(公立)	国	県	市町村
	1/3	1/3	1/3

(私立)	国	県	市町村	設置者
	2/9	2/9	2/9	1/3

補助率嵩上げ後の補助割合

待機児童解消のための定員を伴う整備の場合、国補助率が嵩上げとなる。

(公立)	国	県	市町村
	2/3	1/6	1/6

(私立)	国	県	市町村	設置者
	1/2	1/8	1/8	1/4

3-24 地域の子育て支援事業

事業内容

事業概要

市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される利用者支援事業、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、一時預かり事業等の地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村に対し、事業を実施するために必要な費用に充てるため交付金を交付する。

〈主な事業の概要〉

- ◇ 利用者支援事業
子ども及びその保護者等、または妊娠している方が子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。
- ◇ 放課後児童健全育成事業
放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、児童の健全な育成を支援する。
- ◇ 一時預かり事業
保育所等において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備する。

【実施主体】：市町村 【補助率】 1/3（国：1/3、都道府県：1/3、市町村：1/3）

利用者支援事業のみ1/6（国：2/3、都道府県：1/6、市町村：1/6）

対象事業

利用者支援事業、延長保育事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

3-38 子どもの医療費助成事業

事業内容

県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、市町村が行う子ども医療費助成事業に対して補助金を交付する。

乳幼児医療費助成事業

714,662千円

○市町村が行う未就学児に対する医療費助成事業に対して補助金を交付する。

- ・対象者 未就学児
- ・所得制限 児童手当の限度額
- ・一部負担金 1,000円/件(レセプト)
- ・補助率 1/2以内

子どもの医療費助成事業

3,411,406千円

○市町村が行う子ども医療費助成事業に対して補助金を交付する。

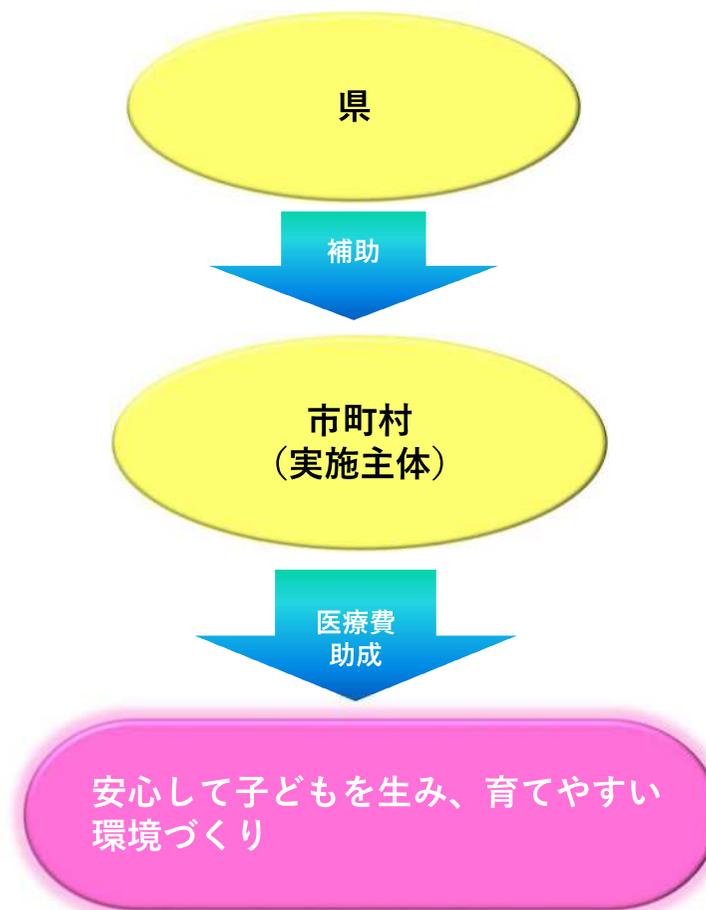
- ・対象者 小学4年生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童
- ・補助率 10/10

子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援事業

72,993千円

○子どもの医療費助成事業の実施に伴い、国民健康保険法の規定に基づき国庫負担金等が減額調整される市町村を支援する。

事業イメージ



チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業

総事業費166,658千円 社会教育課

復興創生期間

事業① 「ふくしまの心」を育む自然体験事業

- 成果 原発事故で屋外活動の制限を受けた子どもたちに、自然体験活動をとおして、心身の健康の保持増進を図ることができた。

事業② 「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業

- 成果 被災者との交流や風評払拭に向けた発信活動を行うことで、福島の実状を知り、県内外に復興をPRすることができた。

* 新たに見えてきた課題 *

- 体験・経験の不足（強い心、思いやる心の不足）
⇒ 「参加者アンケート」で、体験・経験不足の現状が明らかに。
- 復興を担う子どもたちへの「震災を学ぶ学習」の不足
⇒ 「県内小・中学校教員456人アンケート」（R2）で、「震災の学びの必要性」に反し、十分な活動ができていない現状が明らかに。
- 県外からの根強い「フクシマ」への風評被害
⇒ 「風評・風化対策に関する情報発信分析事業報告書」で明らかに。

令和3年度

事業① ふくしまキッズパワーアップ事業

◆ 主に小学生等の活動を支援 事業費：89,972千円



- 自然体験活動＋震災学習＋多様な体験活動
 - ・ 自然の家等を活用した「自然体験活動」
 - ・ 震災を学ぶ体験活動（震災関連施設見学・語り部）
 - ・ 福島の地域性を活かした「多様な体験活動」等

事業③ 心のケアが必要な子どもを対象とした自然体験事業

◆ 不登校傾向児童・生徒等への支援 事業費：1,500千円



- ※ 3自然の家（指定管理者）への委託事業
- 細やかな配慮による自然体験活動（各回10人程度）

事業② 「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業

◆ 主に中学・高校生等の活動を支援 事業費：75,186千円

発展

- 活動1：元気を届ける交流・体験事業
 - ・ 被災地等訪問及び被災者との交流や協働等
 - ・ 震災関連施設（「伝承館」等）での学習
- 活動2：今を知り思いを伝える事業
 - ・ 被災地等訪問及び被災者との交流や協働等
 - ・ 震災関連施設（「伝承館」等）での学習
 - ・ 復興について主体的に考え、表現・行動する活動

※ 震災の記憶と教訓の継承（正しい理解）
※ 「理解⇒思考⇒判断⇒表現・行動」する力



成果・課題

- 復興に向けた主体的な活動が多く見られた（学校、NPO等）。
- 震災後、生活環境や生活習慣の変化等に不安を抱える児童生徒及びその家族にとって貴重な機会となった。
- ※ 「R3震災学習実施状況調査」（2022.10 小・中学校対象）より
- 震災学習の実施率が98.7%と大きく向上した。
- 風化の懸念や継承の必要性など、震災学習の重要性を訴える声（自由記述）が多く寄せられた（回答者の79%）。
- 震災学習を時数を確保して行った学校は63%にとどまった。大きな課題が、「予算」「時数確保」「関連施設までの距離」
- 震災を知らない世代の増加と教員の指導力不足。
⇒ これらの課題を補完し課題解決の一助となるのが事業①

今後の方向性

- 福島の足元からの風化を防ぐ取組の継続実施
⇒ 「福島ならではの教育」のひとつ「震災学習」の充実
⇒ 防災教育・放射線教育等との関連を図る等、教育課程に位置付けた継続的・系統的な実施
⇒ 教育庁各課関連事業との連携
- 復興について主体的に考え、行動する、ふるさと福島の未来を担う児童・生徒の育成
⇒ 震災学習から地域課題探究活動への学びの発展・深化
- 不登校児童生徒の受け皿となる事業の継続実施
⇒ 市町村教委、学校、スリースクール等との連携強化

重点番号 5-①-46

3-41 こどもを守る情報モラル向上支援事業

3,960千円
(R4 36,080千円)

こども・青少年政策課

事業内容

背景・目的・概要

【背景】

GIGAスクール構想により小学1年生から一人1台端末を所持するようになった一方で、こども・若者のインターネット利用時間は年々増加し、低年齢化も進んでいる。さらに、違法・有害情報や虚偽情報の拡散、SNSに起因する犯罪被害、ネット上の誹謗中傷やいじめ等、インターネット利用による弊害も深刻になっている。

【目的】

青少年健全育成を推進するとともに、福島の未来を担うこども達が情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度を身に付け、ICTを活用して問題解決できる能力を伸ばし、世界や日本、地域社会で活躍できるように応援する。

【概要】

家庭や学校でこどものインターネット利用に関する基礎知識の習得度合いと利用状況を把握し、その向上と改善を図る支援システム「ふくしま情報モラル診断」を運用する。

(対象)

小学校	390校	全生徒数	約 86,800人
中学校	212校	全生徒数	約 47,000人
義務教育学校	7校	(生徒数は上記小中学校生徒数に含まれる)	
高等学校	91校	全生徒数	約 47,500人
支援学校	26校	全生徒数	約 2,300人
学校数計	726校	生徒数計	約 183,600人

(システム)

- ① 診断問題 (文部科学省 情報モラル指導モデルカリキュラム5分類)
- ② アンケート (インターネット利用状況、スマホ所持率、フィルタリング率等)
- ③ 集計結果出力 (得点分布図、正答率、利用状況等)

【事業費】 3,960千円

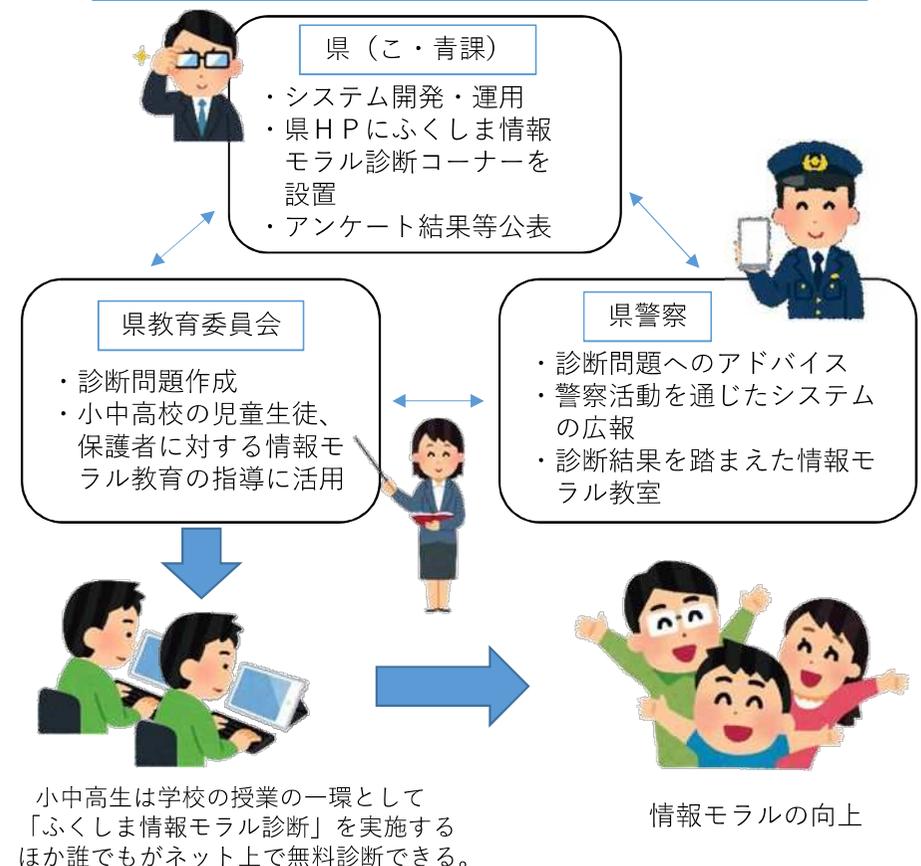
(内訳) 運用・保守費 (令和5年度分) 3,960 (千円)
・クラウドサーバ利用費 ・問題入れ替え作業 ・システム質問対応

※ 令和5年度から令和8年度まで運用・保守費について債務負担設定済み

令和5年4月からシステム運用開始

事業イメージ

県、県教育委員会、県警察の3機関連携



目的

いじめの適切な認知により、認知件数は増加してきている。また不登校児童生徒の増加をはじめ、特別な支援を必要とする児童生徒の増加及び複雑化・多様化している背景に加え、新型コロナウイルス感染症の及ぼす児童生徒への心理的ストレス等を考慮し、個に応じた支援を行い、学校内に児童生徒の「心の居場所」を確保する。

いじめ防止対策等フォーラム

取組① いじめ防止ラウンドテーブル

いじめ防止に積極的に取り組む学校への支援を行う。
(小中学校3校を想定)
児童生徒会活動を中心に、いじめ防止について自らが課題意識を持ち、実態に合わせた実践に取り組む。
取組の成果と課題を「いじめ防止ラウンドテーブル」の場にて発表し、意見交流する。
この取組を研修会等で県内に広く周知する。

取組② 域別シンポジウム

SSR及びS-SSRの実践やいじめ防止への取組等の成果と課題を共有し、参加者が各校での実践につながる協議会を開催する。
いじめ防止ラウンドテーブルにおける中学生の声を捉えていじめ防止を考える。

安心して学べる環境づくり

創意工夫によるS-SSR

各学校での実践

いじめ問題見逃しゼロ

学びの意欲の喚起

未来へ向かう力 主体性の醸成

スペシャルサポートルーム (SSR) の設置

目的

教員加配を戦略的に活用した「キラリ校」に対して特別な教室の専属の教員を配置し、児童生徒の実態に応じて学習計画を作成しきめ細やかに対応する。

これまでの成果

前年と比較し、不登校児童生徒を減少させるとともに、学級への復帰や学習機会の確保を行うことに繋がった。また、新規の不登校を大幅に抑えた。

令和5年度計画

令和4年度20校に設置したSSRを令和5年度においては増設し、適切な支援に取り組むとともに、各校の創意工夫によるS-SSRの取組を広める。

居場所づくり

【※1 S-SSR】
Small SSRの略称。各学校による独自の創意工夫により、加配教員なしのSSRのような環境を校内に整備し実践する教室。

学習サポーター派遣

教育支援センター（適応指導教室）未設置の市町村に対し、児童生徒の学習への不安の低減、生活習慣の確立、学校との連携強化を目的として学習サポーターを派遣する。（年120時間・4名）

不登校児童生徒支援センター

目的

県教育センター内に不登校対応支援に特化したセンターを設置し、教員を派遣することにより、困り感を抱えている児童生徒や学校への支援を強化する。

取組①オンライン研修

取組②学びの場の活用

オンラインや学びの場を活用した支援の在り方について実践するとともに、SSRを設置している市町村と連携し、適切な支援の在り方について実践し、県内に広く周知する。

専任アドバイザー委託事業

目的

不登校児童生徒支援、発達障がいに関与の深い大学教授等専門チームによる、魅力ある体験的な学びの場の提供を通して学びの意欲を喚起させるとともに、教員への研修を行う。

支援①学びの場の提供

支援②学びの場の活用

児童生徒におけるオリエンテーション、オンライン授業、体験プログラム及び振り返り等を行う。指導主事及び教員に向けたオンライン研修や学びの場における児童生徒へ関わり方（アプローチ法）の研修。

県不登校児童生徒支援センターの設置・整備の推進

事業内容

背景・概要

ひきこもり状態にある本人や家族が悩みを抱え込み、相談につながりにくいことが課題となっている。そこで、一時相談窓口としてひきこもり相談支援センターを運営し、相談に対応した上で、適切な支援につなげることによって、ひきこもり状態にある本人の社会参加を促進し、福祉の増進を図る。

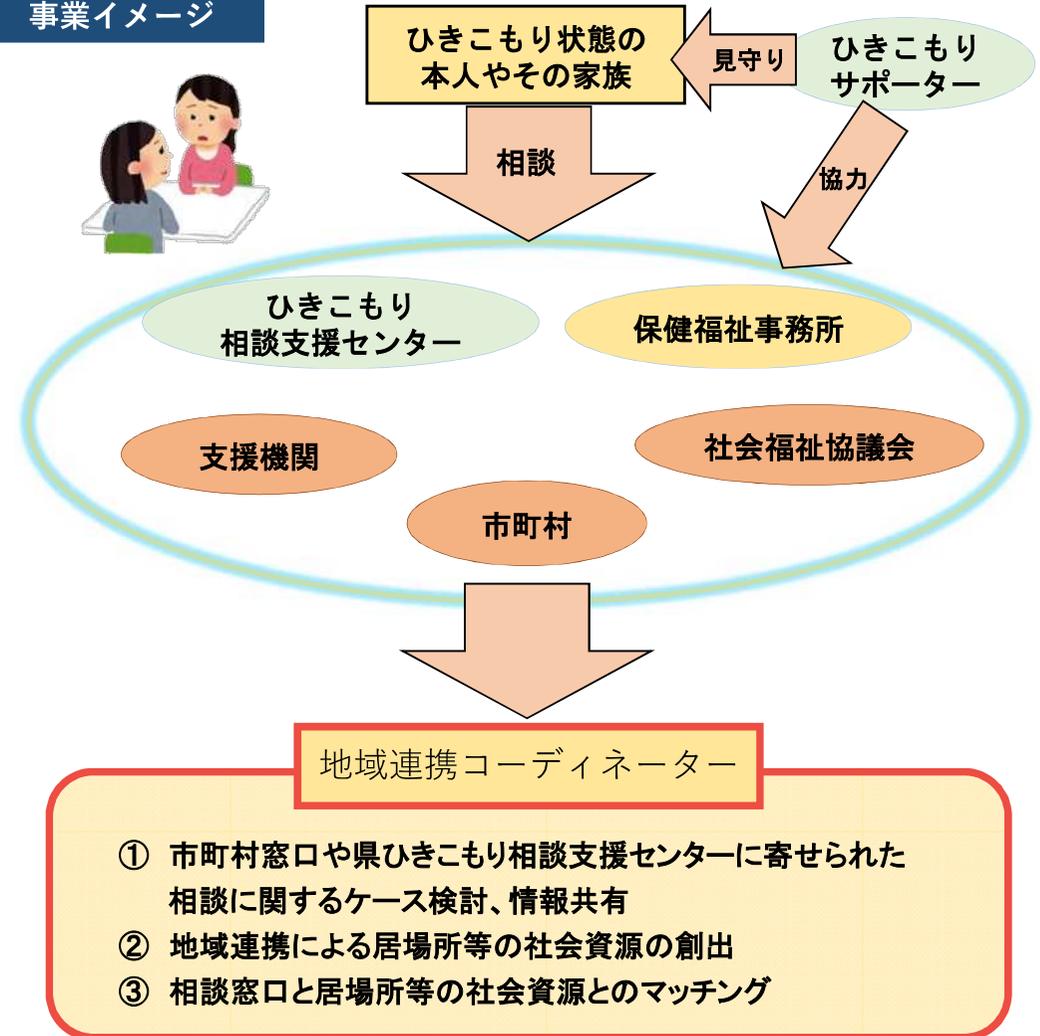
また、各保健福祉事務所においてひきこもり家族教室、県民向けの公開講座、訪問支援等を開催する。

さらに、モデル事業として地域連携コーディネーターを配置し、相談窓口からの繋ぎ先として、居場所等の社会資源の創出を図る。

事業内容

- | | |
|--------------------------|----------|
| 1 ひきこもり支援センター事業 | 20,164千円 |
| (1) 相談支援センターの運営 | |
| (2) 居場所づくり | |
| (3) ひきこもり支援従事者研修 | |
| (4) 支援協議会・ネットワーク会議 | |
| 2 ひきこもり家族支援事業 | 731千円 |
| ひきこもり家族教室、公開講座、訪問支援等 | |
| 3 ひきこもり支援体制強化モデル事業 | 6,545千円 |
| (1) ケース検討、地域連携による居場所等の創出 | |
| (2) ひきこもりサポーター養成研修 | |

事業イメージ



ピュアハートサポートプロジェクト

義務教育課
高校教育課

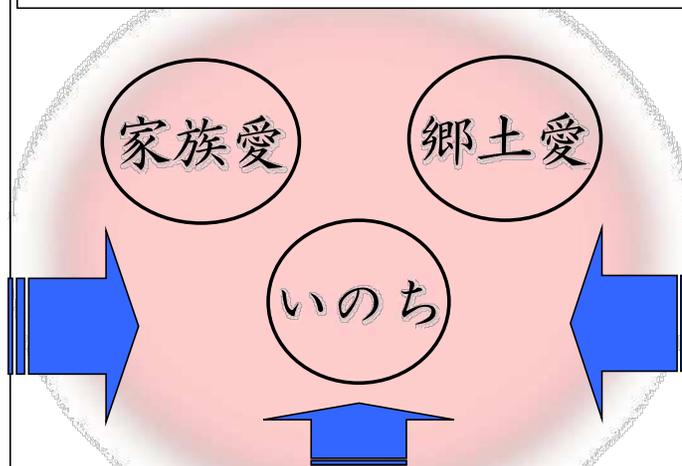
ふくしまの未来を創り、支える子どもたちの心の基盤をつくります

教育相談推進事業

- ◇ スクールカウンセラー派遣事業
【義務教育課(対象 小・中・特)】
- ◇ スクールカウンセラー派遣事業
【高校教育課(対象 高)】
- ◇ 緊急時カウンセラー派遣事業
【義務教育課(対象 小・中・高・特)】
- ◇ 学校教育相談員(ダイヤルSOS)
【義務教育課(対象 小・中・高・特)】
- ◇ スクールソーシャルワーカー派遣事業
【義務教育課(対象 小・中・高・特)】
- ◇ 生徒指導アドバイザー派遣事業
【高校教育課(対象 小・中・高・特)】
- ◇ ふくしま24時間子どもSOS電話相談事業
【義務教育課(対象 小・中・高・特)】
- ◇ いじめ問題対策委員会事業
【高校教育課(対象 県立校)】
- ◇ 生徒の心のサポートのための学習支援事業
【高校教育課(対象 高)】
- ◇ SNSを活用した子どもの心サポート事業
【高校教育課(対象 小~中・高・特)】

子どもの心サポートチーム協議会

関係機関との連携による生徒指導の推進



ふくしま型レジリエンスの育成

大震災の経験を踏まえ、
「いのち」「家族愛」「郷土愛」を学ぶ～心の基盤づくり～

道徳教育・キャリア教育の充実

- ◇ 道徳教育総合支援事業
 - ・ 道徳教育推進協議会、地区別推進協議会、推進校(7地区)
 - ・ ゲストティーチャー派遣
 - ・ 「モラル・エッセイ」コンテスト
- ◇ キャリア教育推進事業
 - ・ キャリア教育推進協議会、地区別推進協議会、モデル校(6地区)

地域との連携

- ◇ 不登校・いじめ等対策推進事業
 - ・ 関係機関等との連携による生徒指導の推進
- ◇ 人権教育開発事業
<市町村委託(1市町村)>
 - ・ 推進地域における総合的な人権教育の推進

教員の指導力の向上

- ◇ 道徳教育推進校による実践研究(7地区)<再掲>
- ◇ キャリア教育モデル校による実践研究(6地区)<再掲>
- ◇ 各域内での研修会等
- ◇ 初任研、経験者研修、専門研修等



令和5年度 一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業 義務教育課

目標

CBTの特性を生かした調査測定、本県独自の質問項目の作成による一人一人の児童生徒の実態に応じた分析、全国学力・学習状況調査と連動した調査結果の活用等を通して、「ふくしま学力調査」による個別最適な学びの一層の充実を図る。



◎ 全市町村の児童生徒一人一人の「学力の伸び」を可視化

全市町村の参加により、本県児童生徒一人一人の学力の伸びを可視化している。また、帳票の活用により、エビデンスに基づく個別最適な学びを促進している。

◎ 効果の高いと思われる指導事例の共有

結果分析により、学力を大きく伸ばした学校（教員）の取組事例を共有している。

◎ 研修支援チームによる学校への訪問支援

学校の調査結果の詳細な分析に基づき、授業づくり等を通じた学力向上の手だてについて支援している。

● 全国学力・学習状況調査のCBT移行への対応

令和6年度からのCBT順次導入に伴い、学校や市町村教委の早期対応が必要である。

● 個別最適な学び

現在は埼玉県教委が作成した質問項目を使用しているが、今後は本県独自の質問項目により「家庭学習時間」や「話し合い活動」といった本県の強みを学力向上につなげるとともに、課題解決に向けた児童生徒一人一人の個別最適な学びの実現が不可欠である。

● 授業づくりの充実

本県の課題である算数・数学の授業づくりを充実させるために、学力向上支援アドバイザーによる学校への支援を行い、その成果を各地区で共有することが重要である。

● 県総計指標（R4調査の結果）

【ふくしま学調】
学力が伸びた児童生徒の割合（目標値 100%）
小学校 国語 77.3% 算数 75.9%
中学校 国語 66.8% 数学 65.5%

令和7年度全面CBT化

- 試行調査を経たCBT化
- 本県独自の質問項目の設定

個別最適な学びのツールへ

埼玉県との連携（継続）

- ①ふくしま学力調査研究委員会
教育施策の改善に向けた提言
- ②ふくしま学力調査分析検討部会
結果分析及び授業改善等の提言
- ③ふくしま学力調査問題検討委員会
IRT理論に基づく調査問題検討
- ④埼玉県教委とのWG
連携協力協定による取組の検討
- ⑤埼玉県教委との連携協議会
- ⑥福島県・埼玉県教員との合同研修

全面CBT化により

- 個別最適な学びの促進
 - ・ 結果処理の期間短縮により、時期を逃さない一人一人に応じたきめ細かな支援が可能
- 実施コストの削減
 - ・ 調査資料の印刷費、配送費、採点に係る人件費等のコストカット
- 学校の負担軽減
 - ・ 調査資料の保管や返送が不要
 - ・ 実施時期の柔軟な設定
- 多様な問題による測定
 - ・ 動画、音声等CBTならではの問題開発により、多様な資質・能力の測定が可能

本県独自の質問項目により

- 本県の強みと課題への対応
 - ・ 家庭学習時間や話し合い活動等の強みを生かし、算数・数学の学力向上といった課題を克服するための適切な対応が可能
 - ・ 本県総合計画や第7次総合教育計画に位置付けられた教育施策の検証に有効

全国学力・学習状況調査による学習指導の改善

ふくしま学力調査による個別最適な学びの促進

二つの学力調査を両輪として、本県児童生徒の学力向上を目指す。

CBT化・本県独自質問紙調査へのプロセス

R4 CBT 調査研究	R5 PBT 実施	R6 PBT 実施	R7 CBT 実施 (PBT なし)
○埼玉 CBT 試行の視察 ○各種 CBT 調査の研究 ○連携協力協定の見直し 【協定見直しの理由】 本県独自の質問調査を実施するため（本県の強みと課題への対応、本県教育施策の検証等）	○CBTの試行調査① ○本県独自の質問調査の研究 ○連携協力協定の改訂 ※義務教育課チーム編成	○CBTの試行調査② ○本県独自の質問調査の作成・搭載 ※PBT実施に関する県外参加自治体との連携	○全市町村 CBT 全面実施 ○本県独自の質問調査実施
全 埼玉 MEXCBT 接続（全市町村） 埼 CBT 試行	全 埼玉 中学英語一部 CBT 埼 CBT・PBT 併用	全 埼玉 質問紙 CBT 埼 CBT 全面実施	全 埼玉 中学校教科調査順次 CBT 埼 CBT 全面実施

①地域ネットワーク推進委員の配置による 学校・若手人材・地域の連携強化

- 県内全地域に地域ネットワーク推進委員を配置(業務委託)
- 高校の探究活動に協力できる「若手人材」・「地域人材」のリストの作成
- 各県立高校の代表教員と「若手人材」・「地域人材」が参加する連絡協議会を開催
→ 地域の課題・地域に必要な人材について協議・共有
- ※「若手人材」＝地元高校の卒業生や県内外の大学生等
- ※「地域人材」＝地域の住民やその地域との関わりがある方(県内在住・在勤・在学者)

[効果1]若手人材が地域企業等の情報を認知

[効果3]高校生の郷土理解・郷土魅力の発見に貢献

②学校による若手人材・地域 人材の活用

- 「若手人材」・「地域人材」を活用した地域課題探究活動を推進するために、全県立高校に予算配分等の支援を実施
- 全県立高校の代表教員による研修会の開催
→ 各校の地域課題探究活動の内容を共有

[効果2]若手人材の地域における有用感の醸成

[効果4]地域の魅力化・活性化の促進

④ロールモデルの育成による地域課題 探究活動の活性化

- 全県立高校の代表生徒による「地域課題探究活動勉強会」を開催(オンライン)
→ 地域課題探究活動に関する意見交換・情報共有により今後の活動の見通しをもつ
- 「マイプロジェクト福島県summit」への参加支援
→ それまでの活動をアウトプット【2年次冬季の参加を想定】
- 「ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト」の開催(業務委託)
→ それまでの活動の成果を発信【3年次秋季の参加を想定】

③地域人材等のICT教材化

- 探究学習の教材等を高校教育課のホームページや県教委公式note等に公開
- 生徒は一人一台端末を用いて地域課題探究活動に活用

ふくしま“食の基本”推進事業

19,091千円
(R4 41,001千円)

健康づくり推進課

事業内容

概要

県民の栄養摂取状況の改善及び生活習慣病の発症・重症化予防のため、乳幼児期から高齢期まで切れ目なく、ライフステージに応じた「ふくしま“食の基本”（主食・主菜・副菜のそろったバランスのよい食事と減塩）」の普及啓発、推進体制の整備、人材育成等を行う。

事業内容

1 健康的な食環境づくりネットワーク強化事業 本庁

- ・県民が健康に配慮した食品を普段の食事に利活用しやすい環境をつくるため、課題と方向性について共通認識を図り、食環境整備の推進体制を強化する。
- ・具体的には、健康に配慮した食環境づくりをテーマに、県内主要スーパー等と県によるパネルディスカッション等を行い、開催後は、減塩や野菜摂取量増加の取組を連携して進める。
(委託先：新聞社や広告代理店等)

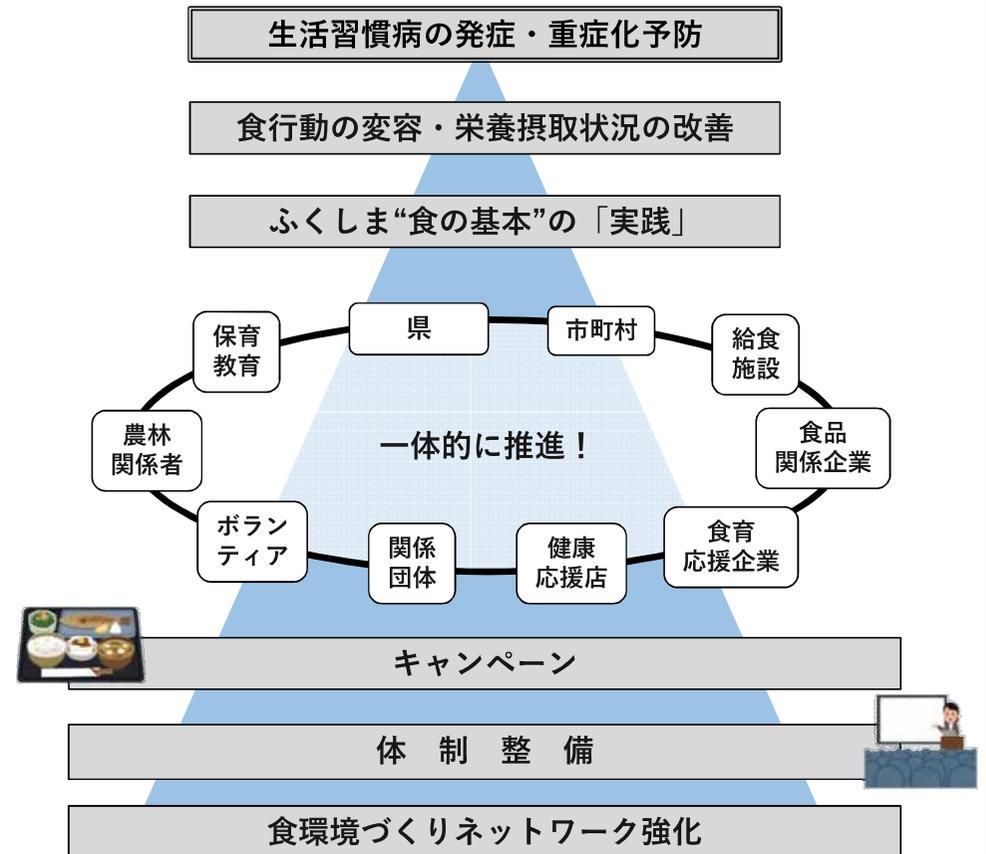
2 ふくしま“食の基本”推進キャンペーン 本庁・保福

- ・関係機関との連携による適正体重を維持するための食事バランスの普及啓発の実施
- ・食生活改善推進員による普及啓発運動の展開
(委託先：福島県食生活改善推進連絡協議会)

3 推進体制整備事業 本庁・保福

- ・ふくしま“食の基本”の推進のため、検討会や研修会の実施
- ・ふくしま“食の基本”を推進する施設・団体等への管理栄養士等派遣による支援の実施
(委託先：公益社団法人：福島県栄養士会)

事業イメージ



4-23 虐待から子どもを守る総合対策推進事業

30,217千円
(R4 29,336千円)

児童家庭課

事業内容

児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な対応に向けて、関係機関の連携強化、児童相談所の専門性向上、市町村における相談体制強化への支援などを行う。

児童相談所の機能強化・職員の専門性の向上

市町村支援

児童虐待ケース対応強化事業 3,788千円

- 児童虐待対応専門員の配置（弁護士、精神科医、大学教授等）
- 精神科医によるカウンセリング

未成年後見人報酬等補助事業 3,940千円

- 親権を行う者がいない児童等について、児童相談所長が家庭裁判所に対して請求し選任された未成年後見人に支払う報酬等の全部又は一部を補助することにより、未成年後見人の確保を図る。

児童虐待ケース対策研修事業 2,148千円

- 児童相談所職員の児童虐待ケース対策の強化を目的とした研修の実施
 - ・サインズオブセーフティアプローチ研修
 - ・事例検討研修 等
- 職員研修に要する費用の児童福祉施設等への補助

市町村虐待対応強化支援事業 1,613千円

- 市町村の虐待対応強化のための支援
 - ・市町村活動支援
 - ・市町村要保護児童対策地域協議会支援講習会
 - ・市町村要保護児童対策調整機関の調整担当者研修
 - ・市町村要保護児童対策地域協議会支援専門員による支援（弁護士、精神科医、大学教授等）

関係機関との連携

広報啓発

体制強化

虐待検証

虐待から子どもを守る連絡会議の設置 131千円

- 関係機関・団体による情報交換等
- 実施回数 年1回
- 構成機関 26機関・団体（教育・医療・法律・警察・福祉等）

学校等との連携強化事業 11,076千円

- 教職員・保育従事者等に対する児童虐待防止や実際の対応等に関する研修の実施
- 一時保護所への学習指導協力員の配置

児童虐待防止普及啓発事業 800千円

- 児童虐待防止推進月間（11月）を中心としたオレンジリボン運動の啓発グッズの配布

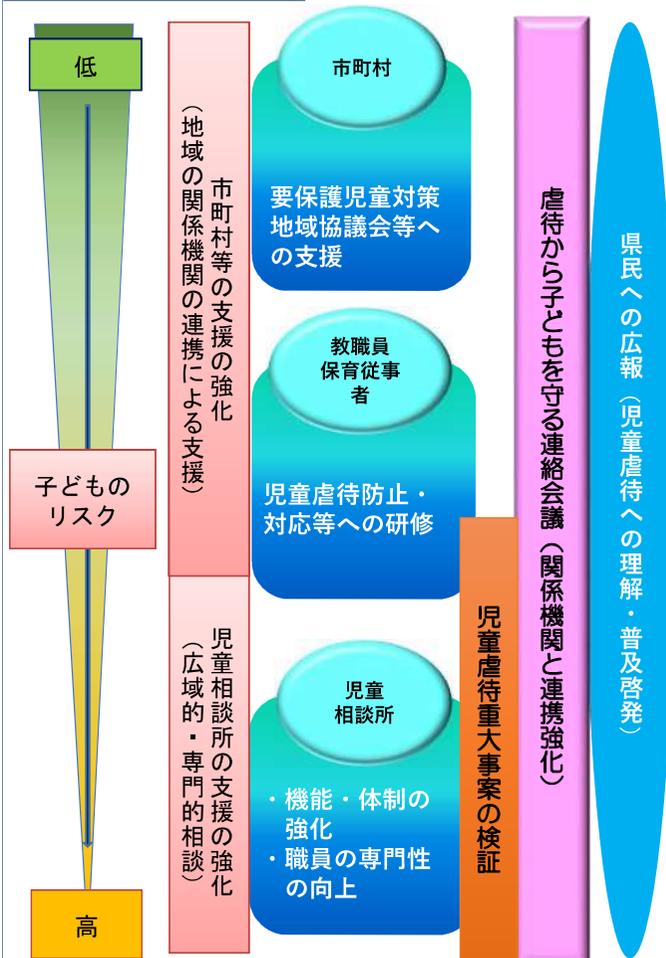
児童虐待対応相談員配置事業 5,790千円

- 司法による介入の観点からの対応のノウハウを有する警察OBを児童虐待対応相談員として配置することにより、児童虐待対応の体制及び警察との連携を強化する。

児童虐待調査委員会 931千円

- 児童虐待防止法に基づく児童虐待重大事案の検証のための調査委員会を設置する。

事業イメージ



事業内容

児童虐待の予防及び早期発見に向けて、SNSによる相談対応を行うほか、里親等から自立する子どもが安心して社会に巣立つことができるよう、相談体制の充実・強化を図る。

子どもを守ろう！見守りサポーター養成事業 5,910千円

- 大人に対して、体罰によらない子育ての必要性や子どもを日頃の生活の中で見守る方法を伝え、子どもに対して、自らの権利や周囲の大人に助けを求める方法を学ぶプログラムを実施する。

虐待防止のためのSNS相談事業 21,665千円

- 早期に相談につなげ、子育てへの不安解消を図り、児童虐待の発生予防や早期発見につなげるため、コミュニケーションの手段として普及しているSNSによる相談を外部機関に委託して実施する。

児童家庭支援センター運営事業 44,850千円

- 心理療法を担当する職員等による専門的な相談支援を実施する児童家庭支援センターを運営する法人に対して補助する。

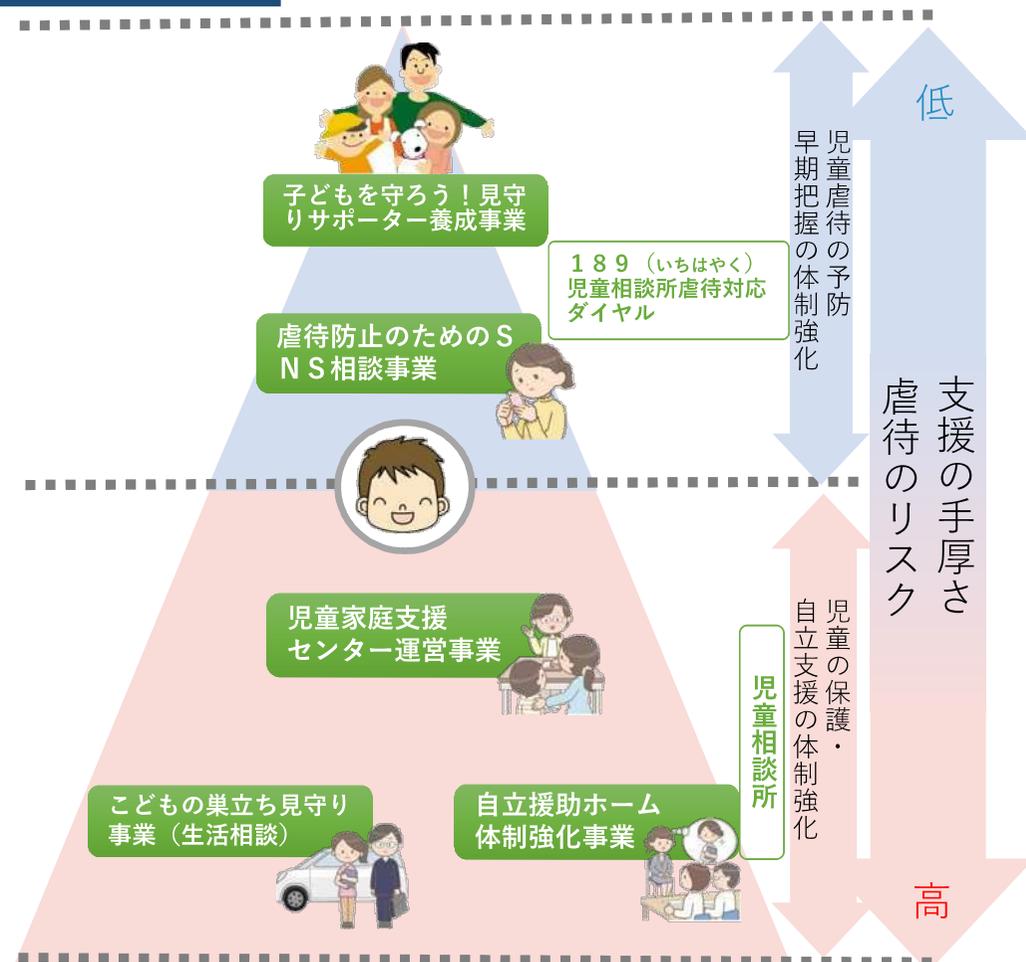
こどもの巣立ち見守り事業（生活相談） 13,020千円

- 里親や児童養護施設等で生活する子どもたちが、自立後もつながりをもって、安心して社会的自立を果たすことができるよう、自立に向けた早期の支援や自立後の相談支援を実施する。

自立援助ホーム体制強化事業 8,160千円

- 家庭での養育が困難な子どもが居住し、就労など、自立のための支援を行う自立援助ホームに対して、安心して子どもが社会に自立していくことができるよう、職員体制の強化を図る。

事業イメージ



ふくしまの誰一人取り残さない教育体制整備事業（R5～R7）

R5.4.1

特別支援教育課

～地域で共に学び、共に生きる教育の推進～

現状・課題

- 小学校、中学校、高等学校において、特別な支援を必要としている児童生徒が増加している。
 - ・ 小・中学校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒 ⇒ 小学校・中学校:8.8%
 - ・ 高等学校に在籍する特別な支援が必要な生徒 ⇒ 2.2%
 - ・ 小・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒数の増加 ⇒ R3比:424名増 57学級増 H19比:約3.2倍
 - ・ 通級による指導を受けている児童生徒数の増加 ⇒ R3比:238名増 H19比:約3.8倍

多様性を力にかえ、個性を大切にしながら、誰一人取り残さない地域をつくる ⇒ **Well-beingの実現へ**

- 各学校において学びの場は整備され、個別的教育支援計画も作成されるようになってきたが、就学の仕組みや手続き、教育課程、個別的教育支援計画の活用に課題がある。また、乳幼児期から学校卒業後の間に、支援と学びが途切れてしまうことがある。

目標

乳幼児期から学校卒業後まで、切れ目のない支援と学びを引継ぎ、子どもや保護者を支える体制を整える。

内容

新

地域支援体制整備事業

- ・「特別支援教育アドバイザー」を特別支援学校の地域支援センターに配置
- ・就学前の子どもたちや市町村をサポート

地域支援センター24校
10校に各1名配置(計10名)

- ・「入院児童生徒支援員」を病弱支援学校の地域支援センターに配置
- ・長期入院中の児童生徒に対する遠隔教育の推進

病弱特別支援学校2校に各1名配置(計2名)

新

特別支援教育研修推進事業

ニーズ等の調査

- ・県内の研修の実施状況やニーズ等の調査の実施
- ・研修推進アドバイザーの活用
- ・事業連絡協議会の開催
- ・障がい特性や認知特性等に係る研修の実施

夢に向かってテクノチャレンジ事業

- ・高等部生徒が技能検定種目等にチャレンジする場の設定
- ・高等部卒業生の就職率の向上
- ・児童生徒の多様性に応じたキャリア教育の推進

取組

<各教育事務所域内>

- 新規:地域支援チーム戦略・連携会議(年3回)

※地域支援の体制づくりを戦略的に進める



地域支援チーム



市町村
小・中・高校

特別支援教育アドバイザーによる支援

小・中・高校における特別支援教育に係る研修の充実

就学前

小学校

中学校

高校

卒業後

支える
つなぐ

支える
つなぐ



特別支援学校

病気療養中の児童生徒に対するICT機器を活用した遠隔教育による学習への支援

技能検定や作業製品品評・展示の実施

事業内容

背景・目的・概要

医療的ケア児支援センターにおいて、医療的なケアを必要とする児童及びその家族に対し、相談対応や情報提供、地域との関係機関との連絡調整等を行うとともに、地域において医療的ケア児への支援の総合調整を担うコーディネーターの養成等を行う。

1 医療的ケア児支援センター運営事業 8,929千円

医療的ケア児の保護者及び関係者の相談に応じ、情報提供や助言等を行う、医療的ケア児支援センターを運営する。

医療的ケア児支援センターでは、地域の医療的ケア児等コーディネーターの配置促進、家族交流の場の提供を行う。

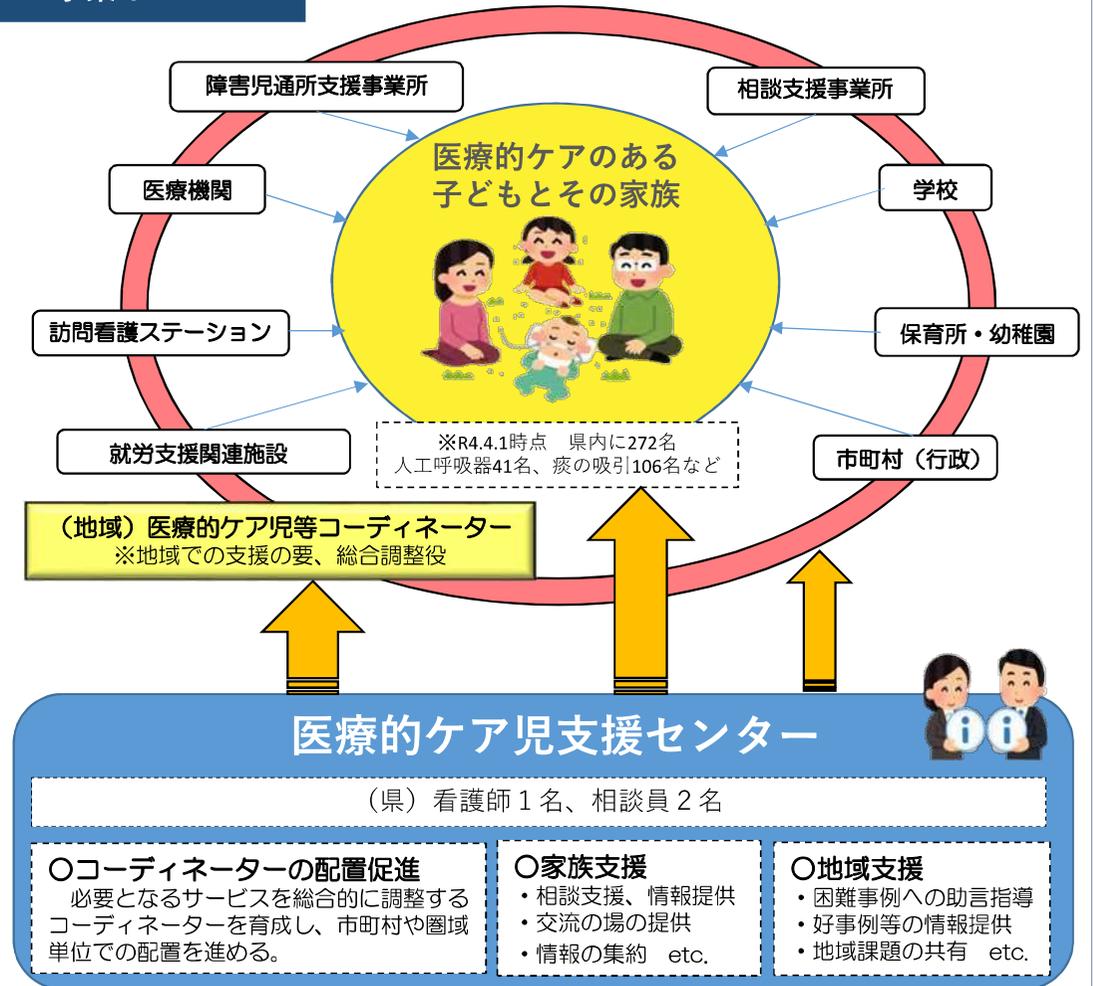
2 支援者・コーディネーター養成研修事業 994千円

各地域で医療的ケア児に対し、福祉サービスの総合調整を行う、医療的ケア児等コーディネーター等の養成を目的とした研修を実施する。加えて、修了者へのフォローアップも行う。

3 医療的ケア児地域支援体制に係る合同会議 475千円

県内の関係者による会議を行い、課題の把握や解決に向けた方策の検討を行う。

事業イメージ



3-29 母子家庭等自立支援総合対策事業

事業内容

ひとり親家庭の自立促進を図るため、就業相談、求人情報の提供、就職に有利な資格取得の支援等を行うとともに、生活一般の相談支援や講習会・交流会を実施する。また、ひとり親家庭の子どもに学習支援等を行う市町村に対して補助金を交付する。

母子家庭等就業・自立支援事業 14,287千円

- 母子家庭等就業・自立支援センターの設置
- 就業支援全般
企業訪問による求人開拓、求職相談、職場見学会、就職後の定着支援（アフターフォロー）等
- 各ひとり親家庭の状況に応じた自立支援プログラムの策定

自立支援教育訓練給付金事業 676千円

- 教育訓練講座を修了した場合に、受講費用の60%相当額（雇用保険法上の教育訓練給付金の支給を受けられる方は受講費用の40%相当額）を支給する。

高等職業訓練促進給付金等事業 19,579千円

- 就職に有利な資格取得へ向けた養成機関における修業期間について給付金を支給する。
- 市町村民税非課税世帯 100,000円/月
- 市町村民税課税世帯 70,500円/月
- 修業期間の最後の1年間は、40,000円/月増額
- 上限4年間

高卒認定試験合格支援事業 400千円

- 高卒認定試験合格講座を開始した時、修了した時及び合格した時に受講費用の一部を支給する。
- 上限 150千円

高等職業訓練促進資金貸付事業 2,210千円

- 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金、就職準備金及び住宅支援資金の貸付けを行う社会福祉法人に補助金を交付する。

子どもの生活・学習支援事業 5,149千円

- ひとり親家庭の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援等を行う市町村に対して補助金を交付する。
- 補助率 国1/2、県1/4

ひとり親家庭等生活支援事業 2,621千円

- ひとり親家庭の親に対する生活一般に係る相談支援（気軽に相談できる人・場所づくり）
- 食育や家計管理等の講習会・交流会の開催（将来への備え、ひとり親同士の交流・情報交換）

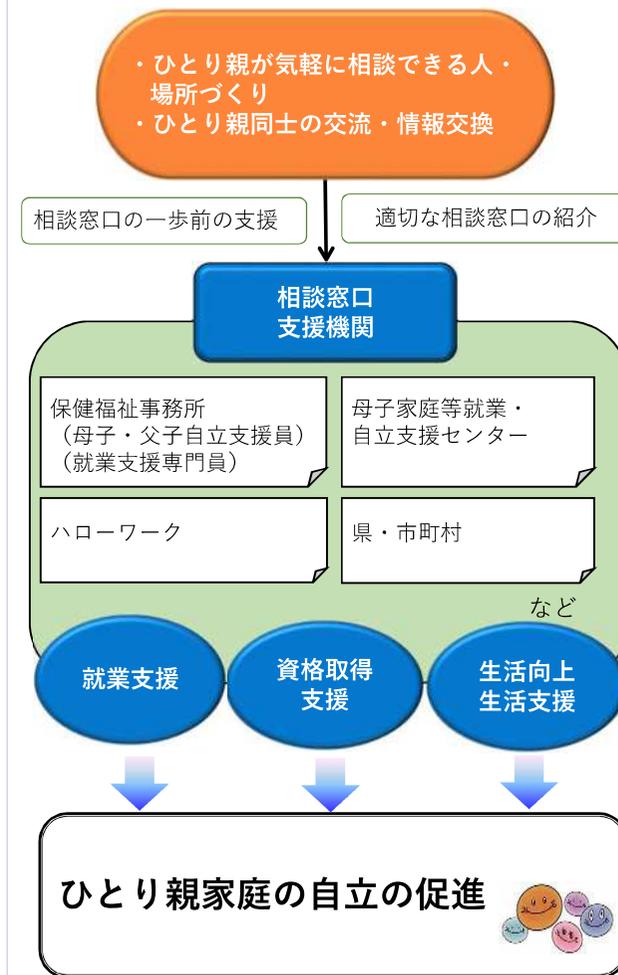
就業支援

資格取得支援

資格取得支援

生活向上・生活支援

事業イメージ



事業内容

背景・目的・概要

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童（ヤングケアラー）への支援体制を強化するため、広報啓発、支援者への研修等の各種事業を実施する。

1 ヤングケアラー支援者研修事業 958千円

ヤングケアラーについての関係機関のヤングケアラーに関する理解を深めるための研修を実施する。

2 ヤングケアラー広報啓発事業 3,500千円

ヤングケアラーの認知率向上やヤングケアラー支援の理解を深めるため、広報啓発物を作成・配布する。

3 ヤングケアラー専門家会議の開催 440千円

各関係機関の連携の強化、支援における連携のあり方の検討等のため、ヤングケアラーに関係する各分野の専門家による会議を開催する。

4 ヤングケアラーコーディネーターの配置 9,009千円

関係機関同士のパイプ役となるヤングケアラーコーディネーターを配置し、関係機関への助言や連絡調整を行う。

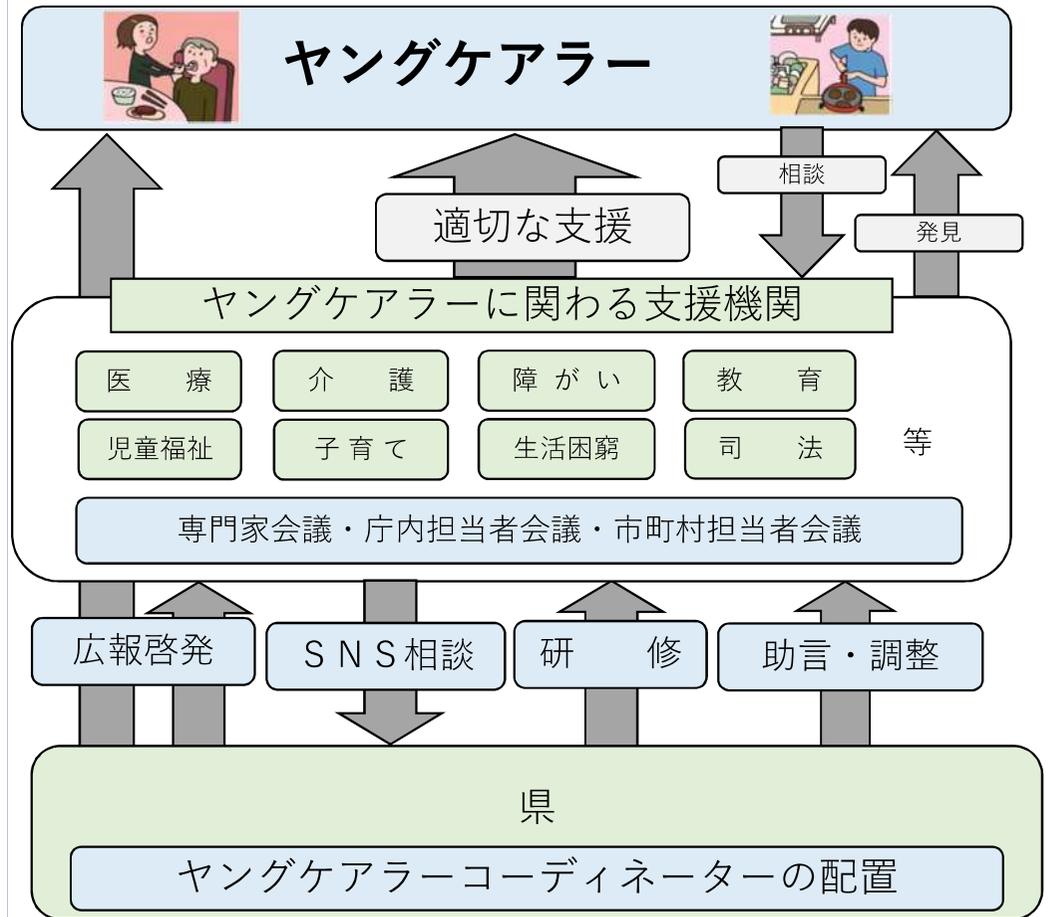
5 ヤングケアラー関係機関会議の開催 96千円

県庁各関係課による連絡会議や市町村の担当者を対象とした会議を開催し、各機関が連携した支援を推進する。

6 SNS相談の実施 7,655千円

SNSによる相談窓口を開設し、ヤングケアラー及びその保護者が抱える悩みをサポートする。

事業イメージ



事業内容

背景・目的・概要

貧困の世代間連鎖の解消を目指すため、生活困窮者等の世帯の小学生・中学生及び高校生を対象に高校進学支援及び高校中退防止の取組等を行う。

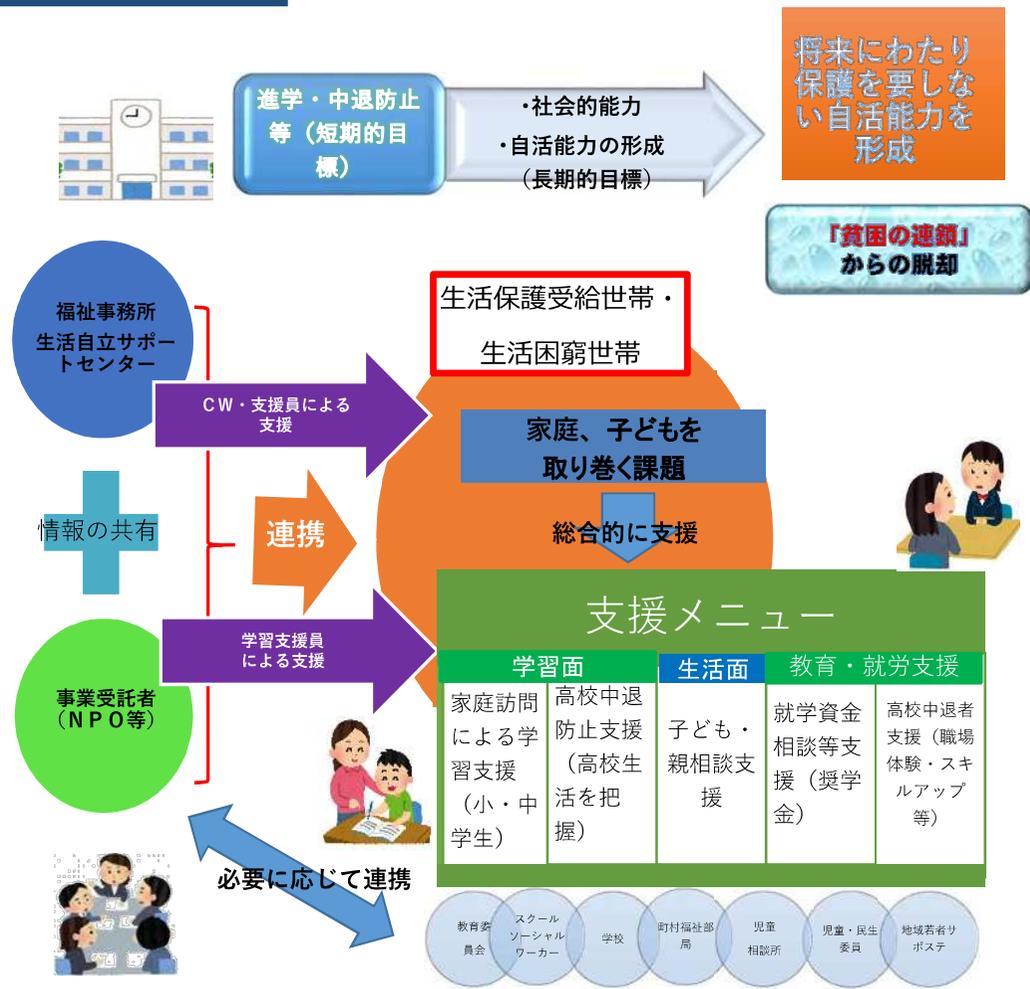
条件（対象者・対象行為・補助率等）

各市を除く、各保健福祉事務所管内の町村における生活保護世帯又は生活困窮世帯に属している小学生、中学生、高校生、その保護者等を対象に、以下の支援を行う。

- (1) 小・中学生を対象とした家庭訪問による学習支援
- (2) 高校中退防止に係る各種支援
- (3) 家庭訪問等による子どもやその親に対する相談支援
- (4) 奨学金等の就学資金に関する相談支援
- (5) 高校中退者への支援



事業イメージ



多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進

～多世代同居・近居による子育て環境の確保等を支援します～

取組の目的

多世代同居・近居による子育て環境の確保や高齢者見守りの充実等を支援します。



主な
事業
効果

- 子育て支援
- 高齢者見守り・介護支援
- 女性の就労支援 等

取組の内容

親世帯と子ども世帯が同居又は近居するための新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

【交付対象】

- ①自ら同居・近居するための住宅取得(新築・中古住宅)
- ②同居するための二世帯住宅へのリフォーム工事

取組のイメージ

多世代の同居・近居



事業目的・効果

- 祖父母による**子育て支援**
- 若年世帯による**高齢者見守り・介護支援**
- 定住の促進**
- 女性の就労支援**
- 中古住宅市場の活性化**

3-31 地域で支える子育て推進事業

8,998千円
(R4 22,724千円)

こども・青少年政策課

事業内容

背景・目的・概要

【背景】

核家族化の進行や近隣者とのつながりの希薄化などにより、子育て世帯の孤立化等が課題となっている。

【目的】

地域全体で子育てを支援する機運のより一層の向上を図る。

【概要】

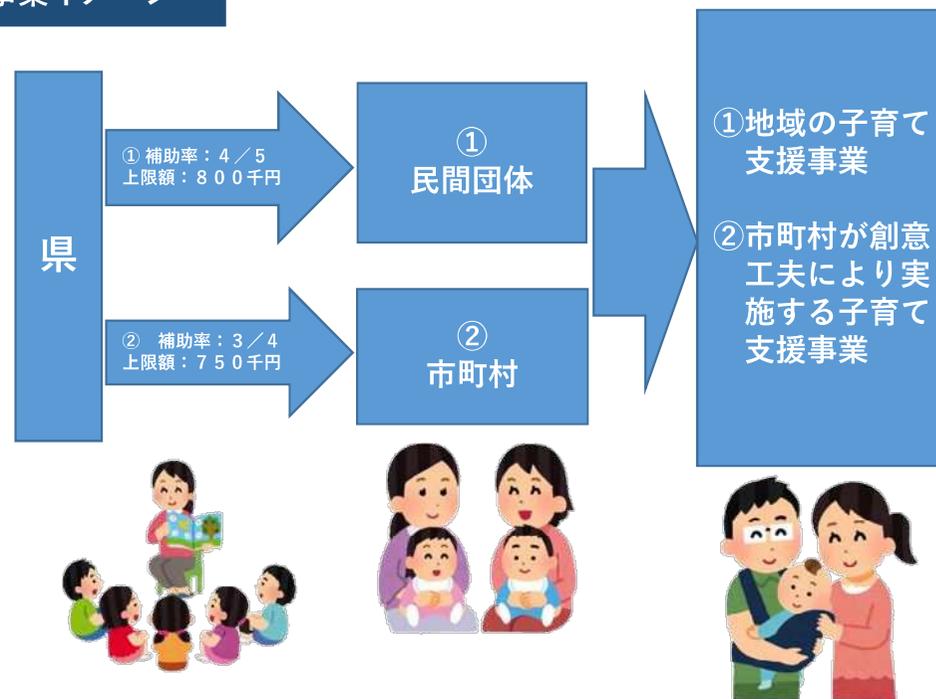
民間団体や市町村から企画提案を公募し、審査・選定の上、事業に必要な経費を補助する。

- ① 地域の子育て支援事業
- ② 市町村が創意工夫により実施する子育て支援事業

条件（実施主体・補助率・補助上限額）

- ① 実施主体：民間団体（NPO法人、任意団体等）
補助率：4/5 補助上限額：800千円
- ② 実施主体：市町村
補助率：3/4 補助上限額：750千円

事業イメージ



事業内容（想定例）

- ・ 子育て支援のための人材育成
- ・ 高齢者による若い子育て世代への支援
- ・ 中高生を対象とした子育て体験教室の開催
- ・ 子どもの権利の擁護や啓発等に関する事業

3-22 (一部新)子どもの居場所づくり支援事

事業内容

背景・目的・概要

【背景】

子どもの居場所は、子どもたちの自己肯定感を育むだけでなく、支援が必要な子どもたちやその家族を行政機関・支援機関に繋ぐセーフティネットとしての役割を果たすなど、誰一人取り残さない社会の実現に向けて重要な役割を果たしている。

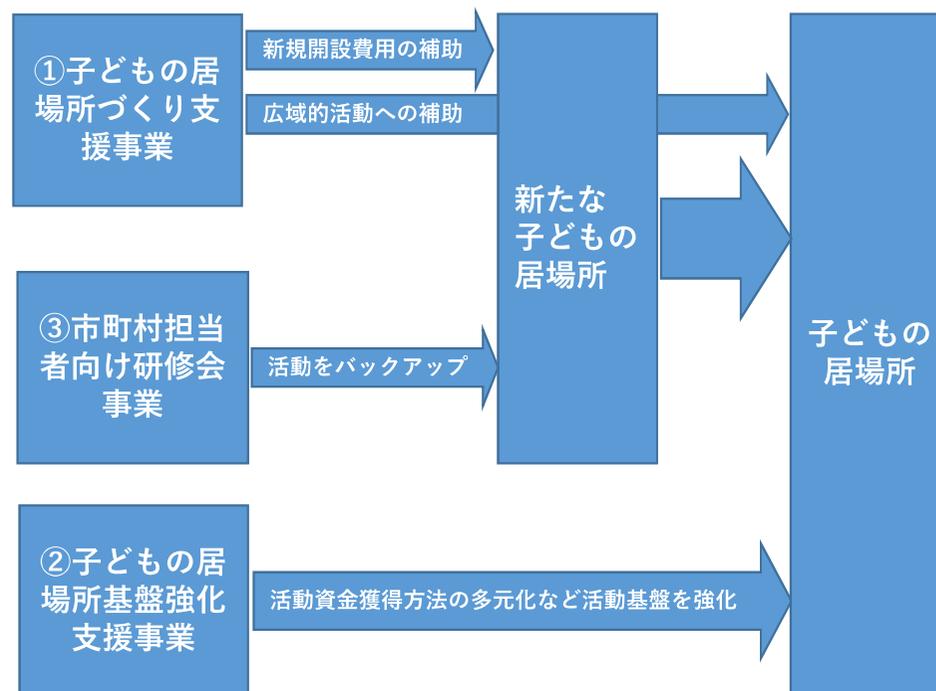
【目的】

子どもの居場所の新規開設及び活動基盤の強化を支援し、支援が必要な子どもたちやその家族を地域で見守る体制を強化する。

【概要】

- ①子どもの居場所づくり支援事業（負担金、補助及び交付金）
 - ・子どもの居場所を新たに開設する事業
補助率：4/5 補助上限額：400千円
 - ・子ども食堂を広域的に支援する事業（例：フードバンク等）
補助率：4/5 補助上限額：800千円
- ②子どもの居場所基盤強化支援事業（委託料）
子どもの居場所の活動資金の獲得方法を多元化するなど、継続的に活動することができるよう、アドバイザーによる研修会を開催し、必要に応じて講師を各団体に派遣する。
- ③市町村担当者向け研修会事業（直営）
子どもの居場所が設置されていない空白地域の解消、充足率の向上を目的として市町村担当者向けに子どもの貧困対策に特化した研修会を開催する。

事業イメージ



【事業効果】

- ・子どもの居場所の空白地帯の解消、充足率の向上によって、子どもたちの居場所へのアクセスが容易になる。
- ・子どもの居場所の活動基盤が強化されることによって、継続的に子どもたちを地域で見守る体制が確立される。

3-33 子育て応援パスポート事業

1,882千円
(R4 1,893千円)

こども・青少年政策課

事業内容

背景・目的・概要

社会全体での子育て応援の機運を醸成するため、県、市町村、企業等が連携し、創意工夫の下、子育て世帯が各種割引・優待サービス等が受けられるパスポートカードを交付する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

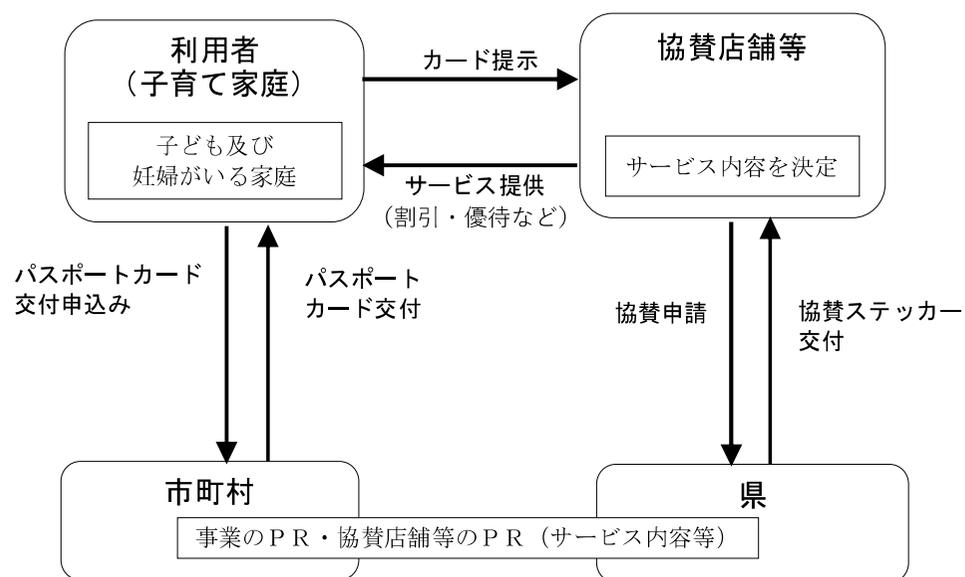
【カード交付対象者】

- ・県内市町村に住民登録している世帯のうち、子ども及び妊婦がいる世帯。
- ・子どもとは、18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまでの者。
- ・パスポートカードは子ども一人に1枚の交付。

<現行交付>
ファミたん
カード



事業イメージ



※「子ども」とは：18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまでの方

事業内容

背景・目的・概要

1 背景

地域での子どもと高齢者との関わりが少なくなっている。また、震災に伴う転居や核家族化の進行等で地域コミュニティが失われつつある。地域の高齢者の力を借り、本県の復興を担う子どもたちを社会全体で育てるとともに、「子育てしやすい環境」につなげる。

2 概要

(1) 世代間交流コーディネーターの設置

高齢者への事業参加への周知等の働きかけや、交流会へ参加する子どもがいる施設との連絡調整、事業の企画・運営を専任で行う専門員としての世代間交流コーディネーターを設置し、事業の推進を図っていく。

(2) 地域の寺子屋セミナーの開催

世代間交流を行うにあたり、子育ての仕方や子どもたちの現状が変化していることから、高齢者が子育て世帯・子どもの現状や、子どもとのふれ合い方等を学ぶセミナーを開催する。その高齢者が日常生活においても、子どもの面倒を見たり交流を図ったりしていくことで、社会全体での子育て支援を繋げていく。

(3) 地域の寺子屋の開催

子どもから高齢者まで、誰でも参加・交流のできる機会を設け、交流のなかで昔ながらの遊びや伝統を若い世代に伝えていく「寺子屋」を開催する。子ども達が高齢者と触れ合うことで、新たな地域コミュニティーの形成や再構築、遊びによるストレスの軽減、地域の文化・伝統の伝承、他人との関係形成により子ども達の健全な育成に寄与する。

事業イメージ

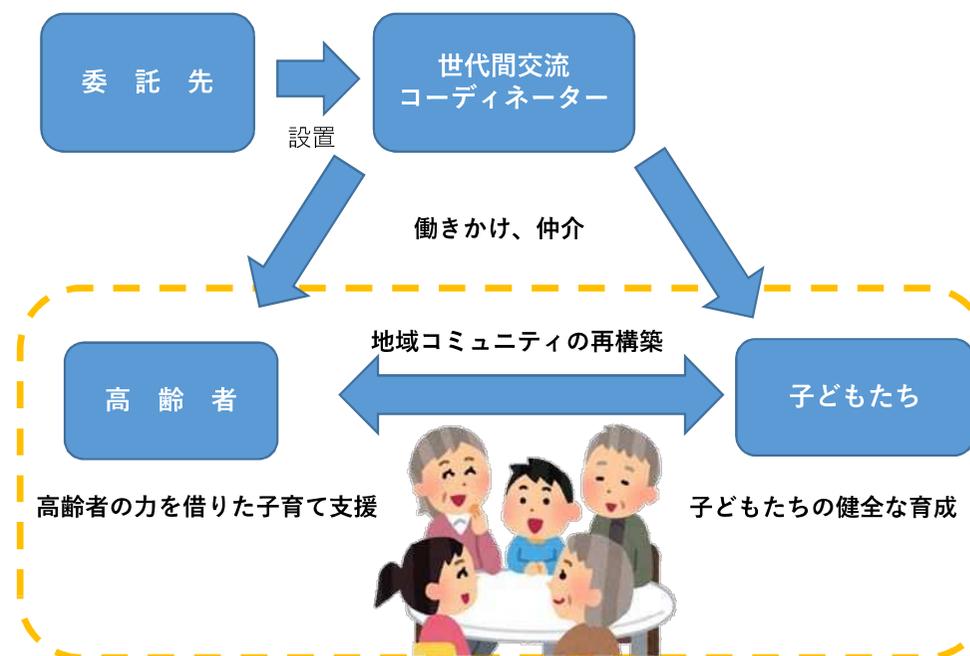
地域の寺子屋セミナー

- ・講演（接し方等）
- ・実技指導

地域の寺子屋

- ・昔遊び（福笑い）
- ・伝統行事（団子さし）

セミナーで学んだ現代の子どもとの接し方等を用いて、地域の寺子屋を行う。日常の生活の中でも地域の子どもたちや孫などへそのノウハウを生かし世代間交流を図る。



背景

少子高齢化の進行による労働力不足のなか、第1子出産を機に約5割の女性が退職しており（令和2年内閣府男女共同参画局）、また、職場における女性管理職の割合は18.9%と依然として低く、男性の育児休業取得率は13.5%、年次有給休暇取得率は57.2%と少しずつ上昇しているものの依然として低い状態である。よって働く人の個々の事情に応じた多様な働き方ができる社会の実現のため、女性活躍と働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場環境づくりが必要である（令和3年労働条件等実態調査）。

事業概要

人口が減少し労働力が不足する中、企業が持続的に発展していくためには、働き方改革を進め、多様な働き方の中で誰もが活躍できる環境づくりが必要。働く女性、経営者、担当者それぞれに対する連続セミナー、認証制度、助成金制度等により女性が活躍でき、誰もが働きやすい職場づくりを促進していく。また、企業に対し専門家による継続集中した働き方改革コンサルを行い、働き方改革を深化推進するとともに、その結果を県内他企業に波及させていく。

事業スキーム

職場における女性活躍推進事業

- 女性管理職・リーダー塾
女性を対象にライフステージに応じた働き方やキャリアプランを考えるセミナーを開催する。
- 女性活躍のためのWLB経営塾
経営者や管理者を対象に、女性の能力を会社に活かすためのセミナーを開催する。
- 企業内担当者育成WLB推進塾
企業の総務担当者等を対象に働き方見直しの実践的なスキルを学ぶセミナーを開催する。

働きやすい職場環境づくり推進事業

- 福島県次世代育成支援企業認証
女性活躍、仕事と育児・介護の両立に積極的に取り組む企業を認証。
- 女性活躍・働き方改革支援奨励金
女性活躍や男性育児休業取得促進、介護休業取得促進等に取り組む企業に奨励金を支給。
- 働きやすい職場環境づくり推進助成金
認証取得企業の職場環境改善費用を補助
- 企業内子育て支援施設整備補助金
企業内保育所の整備費の一部を補助

働き方改革モデルづくり事業

- 働き方改革モデルづくり
企業に対し伴走型の働き方改革集中コンサルティングを行い、働き方改革の深化推進を図り、その取組を県内企業に幅広く波及させる。
- イクボス出前講座
イクボスと働き方改革について理解を深めるオーダーメイド型出前講座を実施。



期待される効果

- ・連続セミナー等により働く女性及び経営者の意識変革
- ・認証による企業の社会的評価の向上、各種補助制度による働きやすい職場づくりの推進と男性育児休業取得率向上
- ・企業の働き方見直しの取組推進

R4からの進化

- ・企業の総務担当者向けにグループディスカッションやロールプレイング等のグループワークを通して、社内で働き方改革を進めるための課題の発見・分析、各層への説明・説得、仕組み化など必要なノウハウ、スキルを学ぶ実践的なセミナーを開催し、企業内推進体制の機能を強化。
- ・女性活躍や介護休業取得等について、新たに奨励金制度を設け、その取組の推進を図る。



重点

女性活躍促進事業

令和5年度当初予算

7,637千円 (R4当初 7,254千円)

R4当初

目的

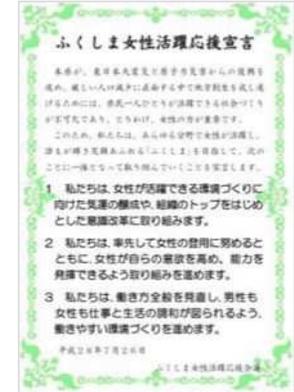
ふくしま男女共同参画プランの基本目標に掲げる「女性の活躍の推進」の実現のため、「女性の人材育成と能力発揮・活躍のための環境づくり」及び「意思決定過程における女性の参画の拡大」を進める事業を実施する。

事業概要

- 1 ふくしま女性活躍応援会議
「ふくしま女性活躍応援宣言」に基づく「経営者等の意識改革」、「女性人材の育成・登用の促進」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」に係る取組を共有する会議を開催。
- 2 ふくしま女性活躍推進シンポジウム
女性活躍推進をテーマに講演会及びトークセッションを開催。
- 3 キラっ人さん活躍促進事業
 - (1) キラっ人さん講師派遣・情報発信事業
 - ・ 企業・団体のセミナーにキラっ人さんを派遣。
 - ・ ポータルサイト「キラっ人☆ふくしま」運用。
 - (2) キラっ人さん育成塾
 - ・ リーダーを目指す女性を対象とした研修会。
 - (3) 地域の女性リーダー育成セミナー
 - ・ NPOなど地域で活躍する女性の実践例を学び、交流を深める。(3方部)
 - (4) ライフデザインセミナー
 - ・ 大学、専門学校等の学生が「自分らしい生き方・働き方」を学ぶ。(5校程度)

令和4年度の取組

「ふくしま女性活躍応援宣言」賛同企業数
357社・団体(R5. 3. 31現在)



▲女性活躍応援ポータルサイト

<https://www.kiratto-fukushima.jp/>

- ・ インタビュー記事 145件
- ・ 女性人材情報掲載 169名

▼カジダン出前セミナー



◀地域の女性リーダー育成セミナー

3-35 児童福祉施設等給食体制整備事業

153,655千円
(R4 187,011千円)

こども・青少年政策課

事業内容

背景・目的・概要

【背景】

原子力発電所事故以来、児童福祉施設等の給食用食材については、できる限り安全・安心なものを提供しよう努めているが、保護者等の不安の声がある。

【目的】

児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、児童福祉施設等の給食に関してより一層の安全・安心を確保するため。

【概要】

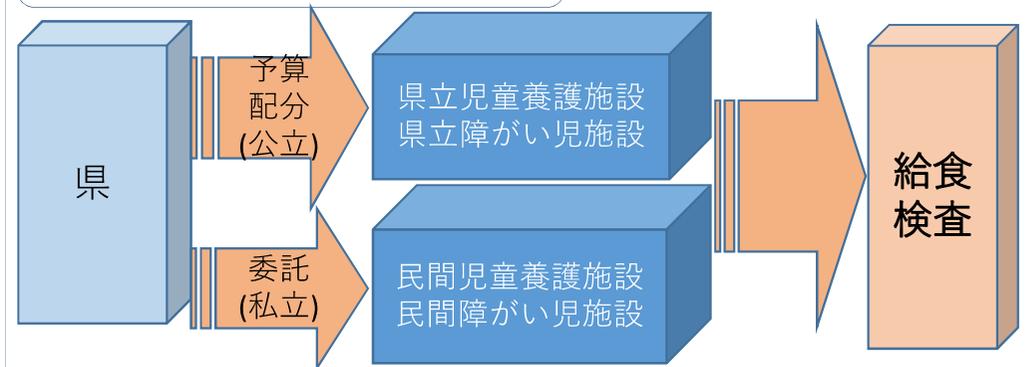
- ①児童養護施設等給食検査体制整備事業
児童養護施設等が給食の食材についての検査体制を整備する場合に検査要員の配置経費及び検査に使用する食材（試料）代等を補助する。
- ②保育所等給食検査体制整備事業
保育所等給食の食材の検査体制を整備しようとする市町村等に対して、機器操作員の配置経費及び検査に使用する食材（試料）代等を補助する。
- ③障がい児施設等給食検査体制整備事業
障がい児施設等が給食の食材についての検査体制を整備する場合に検査要員の配置経費及び検査に使用する食材（試料）代等を補助する。
- ④児童福祉施設等給食検査体制整備事業事務経費
各事業の実施において必要な事務費。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

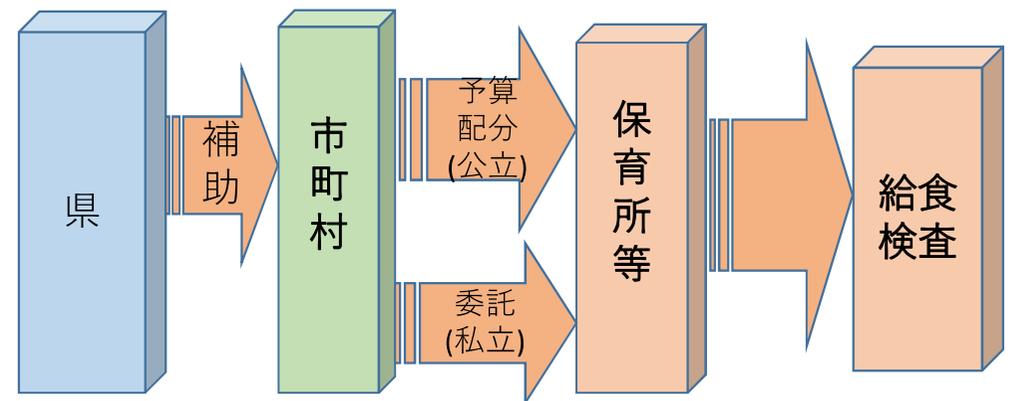
- ①対象者：県立施設、県立以外の施設／対象経費：給料、職員手当等、共済費、需用費、委託費
- ②対象者：市町村／対象経費：保育所等の給食検査に係る経費／補助率：10/10
- ③対象者：県立施設、県立以外の施設／対象経費：給料、職員手当等、共済費、需用費、委託費

事業イメージ

- ①児童養護施設等給食検査体制整備事業
- ③障がい児施設等給食検査体制整備事業



- ②保育所等給食検査体制整備事業



事業内容

背景・目的・概要

【背景】

本県では原発事故以降、放射性物質への不安から子どもたちの外遊びの機会が制限され、運動不足による肥満児傾向児の増加やストレスの蓄積が問題となっている状況

【目的】

屋内外における子どもたちの「遊び」の環境を整備し、福島未来を担う子どもたちの健やかな成長を促す。

【概要】

①屋内遊び場確保事業（補助率：2/3）

市町村が屋内遊び場を整備する際の、遊具購入費や遊び場の運営費に補助をする。

②子どもの冒険ひろば設置支援事業

主に就学児を対象として、空き地等にプレーリーダーを配置し、自然環境の中で子どもが自由に遊ぶことのできる「冒険ひろば」を設置する。また、未就学児を対象として、自然豊かな環境で非日常的な体験ができる「自然遊び」を実施する。

③子どもと青年の異世代交流事業

保育士等を目指す大学生を参集し、自然を使った親子イベントを企画・運営させることで、次世代を担うプレーリーダーを養成するとともに、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と豊かな心の形成を図る。

④ふくしまっこ遊び力育成事業

県と包括連携協定を結んでいるこども環境学会の協力により作成した「ふくしまっこ遊び力育成プログラム」の普及促進を図るため、指導者向けセミナー及び親子イベントを実施

条件（対象者・対象行為・補助率等）

①対象者：市町村／対象行為：屋内遊び場の整備、運営／補助率：2/3

②対象者：未就学児・就学児／対象行為：冒険ひろばの設置及び自然あそびの実施／委託先：2団体

③対象者：大学生、親子／対象行為：親子イベントの企画・運営／委託先：1団体

④対象者：親子、保育関係者／対象行為：セミナー、イベントの実施／委託先：1団体
※被災者支援総合交付金

事業イメージ

①屋内遊び場確保事業



【目的】

屋内外における子どもたちの「遊び」の環境を整備し、福島未来を担う子どもたちの健やかな成長を促す。

〔整備拡充事業〕

市町村が屋内遊び場を整備する際の遊具購入費等に補助する。

〔継続事業〕

屋内遊び場の継続運営に要する費用に補助する。

☆補助率：2/3

（原則上限50,000千円）

②子どもの冒険ひろば設置支援事業



〔冒険ひろば〕

空き地等にプレーリーダーを配置し、自然を活かした環境で子ども達が自由に遊べる環境を作る。



〔自然あそび〕

自然豊かな環境で、キャンプや虫取りなど非日常的な体験イベントを実施する。

③子どもと青年の異世代交流事業



保育士等を目指す大学生を参集し、自然を使った親子イベントを企画・運営させ、次世代を担うプレーリーダーを養成するとともに、子ども達のコミュニケーション能力の形成を図る。

④ふくしまっこ遊び力育成事業



県と包括連携協定を結んでいるこども環境学会の協力により作成した「ふくしまっこ遊び力育成プログラム」の普及啓発を図るため、セミナー及び親子イベントを実施する。

事業内容

背景・目的・概要

①子ども健やか訪問事業

子ども健やか訪問員が復興公営住宅等に避難生活をしている子どもを持つ家庭を訪問し、生活や育児等の相談に対応して、子育て家庭の不安の軽減を図る。

②子どもの遊び確保と心身の健康の相談・援助事業

子どもたちの遊びの支援や子育てイベントの開催などで子どもの運動機会を確保する事業及び、震災による被災児童及びその家族に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う事業を保育所等で実施する市町村に対して補助を行う。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

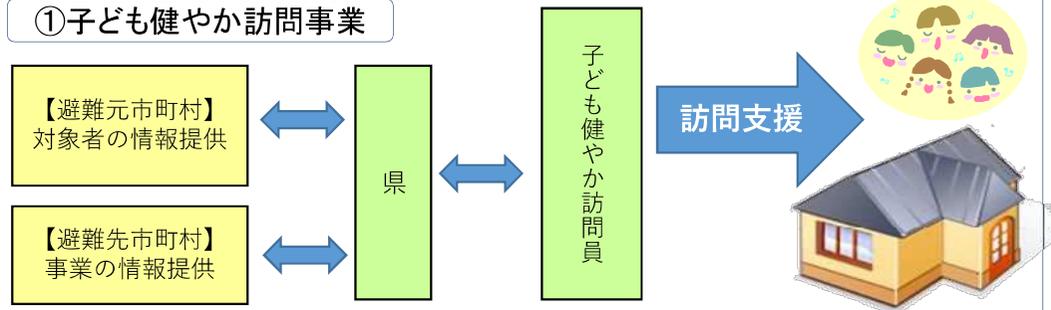
国庫補助：被災者支援総合交付金

①対象者：県内に避難している子どもをもつ家庭／対象行為：子ども健やか訪問員等による訪問相談

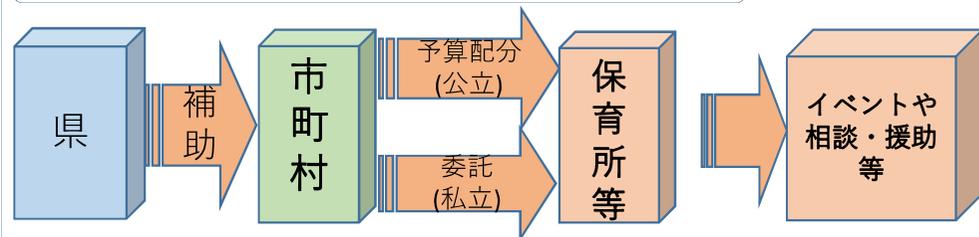
②対象者：市町村／対象行為：子育てイベントの開催、子ども等の心身の健康に関する相談・援助等／補助率：10/10

事業イメージ

①子ども健やか訪問事業



②子どもの遊び確保と心身の健康の相談・援助事業



ふくしまっ子健康マネジメントプラン

～マネジメント能力を育み
健康課題を解決します～

31,831千円 (国庫 30,821千円)
(繰入金 510千円) (寄附金 500千円)

健康教育課

【現在の状況】

令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」令和3年度「学校保健統計調査」

- 小中学生とも、運動・スポーツ好きの割合が全国平均値を下回った。
- 小5男女とも、1週間の総運動時間が全国平均値を下回った。
- 体力合計点が小5女子・中2男女で全国平均値を上回った。
- 小5男子は、全国平均を下回ったが、全国平均値との差は最も小さくなった。
- 肥満傾向児の出現率が全年齢層で全国平均値を上回った。
- 肥満傾向児の出現率は、男子で5つ、女子で6つの年齢層で前年度より改善した。

【手立て】

- 1 健康マネジメント能力の育成
- 2 教職員の資質向上のための研修の実施
- 3 専門家の派遣による指導の充実
- 4 運動の習慣化（1日60分以上）
- 5 好取組の共有と価値付け
- 6 PDCAサイクルによる事業の検証

【目標】

- ・ 運動・スポーツ「好き」の児童・生徒の割合を全国平均値以上にする。
- ・ 小学生の1週間の総運動時間を全国平均値以上にする。
- ・ 調査学年全てが、体力合計点で全国平均値を上回る。
- ・ 肥満傾向児の出現率を全国平均値以下にする。

プランのねらい

- ★ 自己マネジメント能力を育み、一人ひとりの健康課題を解決する。
- ★ 課題解決のプロセスを通して、未来に生きる資質・能力を育む。

未来に生きる資質・能力

- 自己理解・自己管理能力
- 情報分析力
- 課題解決力

1

「自分手帳」活用事業【メイン事業】

【手立て】 ①健康マネジメント能力の育成 ②教職員の資質向上 ③好取組の共有と価値付け

自分手帳活用事業 (①～③) : 6,585千円 (国庫 6,585千円)
自分手帳DX化事業 (④) : 15,001千円 (国庫 15,001千円)

- ①自分手帳発行・配布 ②自分手帳活用講習会 (小中高体育担当者協議会) ③元気大賞ブック作成・配布 ④自分手帳DX化

2

体力向上ムーブメント事業

【手立て】 ①運動の習慣化

②好取組の共有と価値付け

1,010千円
(寄附金 500千円)
(繰入金 510千円)

- ①なわとびコンテスト ②健康マネジメント優秀校表彰

3

健康教育（肥満・食習慣）専門家派遣事業

【手立て】 ①専門家の派遣による指導の充実

(外部機関・人材との連携)

1,031千円
(国庫 1,031千円)

- ・ 専門家による集団指導・講話による指導支援

4

(新) 運動遊び普及事業

7,503千円 (国庫 7,503千円)

【手立て】 ①運動の習慣化 ②幼小の連携による好取組の共有

- ・ 幼児期からの運動習慣形成プロジェクト

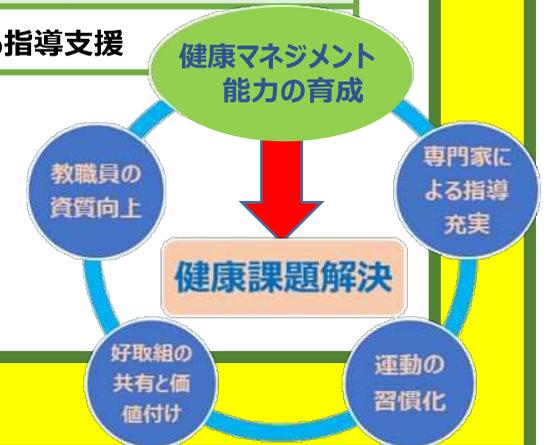
5

健康マネジメントプラン支援事業

701千円 (国庫 701千円)

【手立て】 ①PDCAサイクルによる事業の検証 (各教育事務所との課題共有)

- ・ 健康マネジメント支援委員会 (マネジメントプランの評価・支援)



重点番号 3-④-15
重点番号 3-④-16

1-5 県民健康調査事業
1-6 県民健康調査支援事業

3,640,876千円 (R4 3,780,496千円)
130,747千円 (R4 174,976千円)

県民健康調査課

1-5 県民健康調査 (全県民対象)

線量を把握 (基礎データ)

基本調査

対象者：平成23年3月11日時点での県内居住者
方法：自記式質問票
内容：3月11日以降の行動記録
(被ばく線量の推計評価)

継続して管理

県民健康管理ファイル

☆健康調査や検査の結果を
個人が記録・保管
☆放射線に関する知識の普及



データベース

- ◆県民の長期にわたる健康管理と治療に活用
- ◆健康管理をとらして得られた知見を次世代に活用

- ・ホールボディカウンター
- ・個人線量計 (補助金交付)
- ・甲状腺検査機器整備補助
対象：県内の医療機関

1-6

健康状態を把握

詳細調査

甲状腺検査

対象者：震災時概ね18歳以下の全県民
内容：甲状腺超音波検査

健康診査 (既存の健診を活用)

対象者：避難区域等の住民
内容：一般健診項目+白血球分画等

対象者：避難区域等以外の住民
内容：一般健診項目

職場での健診や市町村が行う住民健診、
がん検診等を定期的を受診することが、
疾病の早期発見・早期治療につながる。

「既存健診対象外の県民に対する健康診査」の実施

こころの健康度・生活習慣に関する調査 (避難区域等の住民へ質問紙調査)

妊産婦に関する調査 (調査回答者に対するフォローアップ調査 (質問紙調査))

フォロー

相談・支援

事業内容

背景 ・ 目的

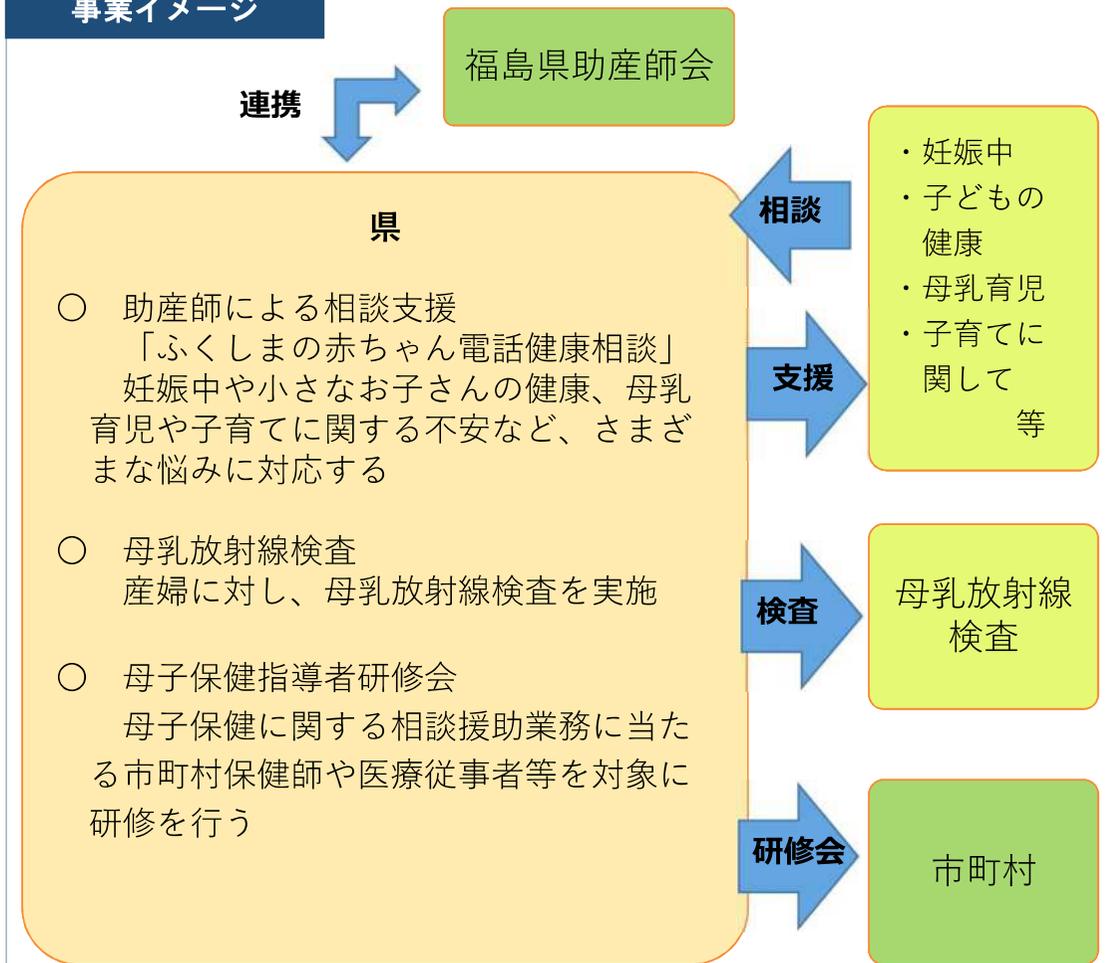
妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、子育てや母乳等に関する相談を実施する。

概要

29,529千円 (国庫29,529千円)

- 助産師による相談支援
妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、助産師による相談支援を行う。
 - ・ふくしまの赤ちゃん電話健康相談 (専用電話)
 - ・LINE・Zoomによるオンライン相談
- 母乳放射線検査
産婦に対し、母乳放射線検査を実施する。
- 母子保健指導者研修会
母子保健に関する相談援助業務に当たる市町村保健師や医療従事者等を対象に研修を行う。

事業イメージ



事業内容

震災・原発事故により不安を抱える子どもの心の中長期的に見守っていくため、行政、医療、福祉、教育等の関係機関が連携して設置した「ふくしま子どもの心のケアセンター」が、市町村等に専門的人材を派遣するほか、地域における支援体制の強化に取り組む。

子どもの心のケアセンター

145,326千円

- 「ふくしま子どもの心のケアセンター」の運営
- アウトリーチによる支援
- 県内外の支援者に対する研修・支援
- 市町村事業に対する医療支援（精神科医の派遣・助言指導）や臨床心理士等の専門的人材の派遣
- 交流会の開催（県内・県外）
- パンフレットによる広報、啓発等

事業イメージ

